

弁理士 同友会だより



V o l . 2 4 - 1 2 0 1 8 . 1 2

(電子版第10号)

弁理士同友会発足の基本理念

本会はクラブ30周年を機に、名称を弁理士同友会と改め、「弁理士道の精神に沿って研鑽し、活躍する同志が結集し、友情と団結とを信条として飛躍的な発展を図る」との理念の下、内にあってはクラブ本来の目的である友愛と相互扶助の精神に基づき、広く同友の士の賛同を得て名と共に体の刷新を図らんとするものであり、また、外にあっては、弁理士としての使命職責を良く見極め、派利、派略を超え斯界の改革並びに知的財産権制度の健全なる構築に寄与せんとするものである。

弁理士同友会の行動目標

一、「弁理士像の理想を求めること」

会員が弁理士としての崇高な理想像を追求する為に、深い教養と高い品位の保持と向上に務め得る研鑽の場たる環境作りを目指すこと。

一、「職域環境の充実を図ること」

会員が弁理士としての使命職域を遂行する為に、相互の努力により多面的な情報を収集し、得られた建設的で有意義な意見を内外に表明し得る母体たる環境作りを目指すこと。

一、「友愛・相互扶助を図ること」

会員が弁理士としての個々の立場をより安定して維持し得る為に、友愛と互譲の精神に基づき、個人的、社会的環境の変化に対応でき得るよう相互の関係強化を図り扶助できる場たる環境作りを目指すこと。

一、「社会的責任・国際貢献を果たすこと」

会員が弁理士として内外の職務を遂行するにあたり、指導的立場としての社会的責任を自覚し公正の維持に務め、また、国際的にも貢献し得る専門家集団にふさわしい母体たる環境作りを目指すこと。

弁理士同友会だより 平成30年度号(電子版第10号)目次

※各目次はハイパーリンクになっています

同友会だよりの発行にあたって

広報委員会担当副幹事長	荻 弥生	6
-------------	------	---

弁理士同友会幹事長挨拶

平成30年度弁理士同友会幹事長	高田 大輔	8
-----------------	-------	---

日本弁理士会執行役員会報告

平成30年度日本弁理士会副会長	田辺 恵	10
-----------------	------	----

弁理士政治連盟報告

平成30年度日本弁理士政治連盟副会長	粕川 敏夫	13
--------------------	-------	----

平成30年度弁理士連合クラブ報告

平成30年度弁理士連合クラブ副幹事長	菊池 徹	16
--------------------	------	----

平成30年度日本弁理士会 センター長報告

広報センター長	石川 憲	18
---------	------	----

平成30年度弁理士同友会三役奮闘記(会計)

会計担当副幹事長	茜ヶ久保 公二	20
----------	---------	----

平成30年度弁理士同友会委員会報告

(福利厚生委員会)「納涼会、旅行会及び当選祝賀・忘年会」

福利厚生委員会担当副幹事長	坂口 吉之助	23
---------------	--------	----

平成30年度弁理士同友会地域活動報告

北海道委員会委員長	古田 和義	34
-----------	-------	----

東海委員会委員長	安井 義博	36
----------	-------	----

人事委員会報告

人事委員会担当副幹事長	徳増 あゆみ	40
-------------	--------	----

役員協議委員会報告

役員協議委員会委員長	須田 守一	42
------------	-------	----

政策委員会報告

政策委員会委員長	伊賀 誠司	・・・・・・・・	4 4
----------	-------	----------	-----

研修委員会報告

研修委員会担当副幹事長	中村 信彦	・・・・・・・・	4 7
-------------	-------	----------	-----

法規委員会報告

法規委員会担当副幹事長	中原 文彦	・・・・・・・・	4 9
-------------	-------	----------	-----

組織委員会報告

組織委員会担当副幹事長	川口 康	・・・・・・・・	5 1
-------------	------	----------	-----

私の弁理士会委員会レポート

会員	高下 雅弘	・・・・・・・・	5 2
会員	坂口 吉之助	・・・・・・・・	5 4
会員	石本 貴幸	・・・・・・・・	5 6

会員の広場 新規入会者より

会員	安部 光河	・・・・・・・・	5 8
会員	竹田 敬亮	・・・・・・・・	5 9

会務報告

平成30年度弁理士同友会幹事長	高田 大輔	・・・・・・・・	6 0
-----------------	-------	----------	-----

特別企画

同友会パンフレット改訂にまつわる制作秘話	川崎 ひかり	・・・・・・・・	6 4
----------------------	--------	----------	-----

同友会通信

野球同好会「パイレーツ」	小島 猛	・・・・・・・・	6 8
テニス同好会 会長	神崎 正浩	・・・・・・・・	7 0
女子ゴルフ部「Cheers☆ゴルフ部」	古川 友美	・・・・・・・・	7 1
ジョギング部「エンペラズ」	大橋 剛之	・・・・・・・・	7 3
ゴルフ同好会「桜友会」	吉村 俊一	・・・・・・・・	7 8

資料

平成30年度弁理士同友会役員等名簿	・・・・・・・・	7 9
平成30年度日本弁理士会役員等名簿	・・・・・・・・	8 4

弁理士同友会会則		88
おくやみ		91
編集後記		
広報委員会委員長	笹川 拓	92

表紙「題字」	田中 武文
「シンボルマーク」	早川 正広

同友会だよりの発行にあたって

平成30年度広報委員会担当副幹事長

荻 弥生

平成30年度広報委員会担当副幹事長を務めさせていただきました、荻 弥生（おぎ やよい）と申します。今年度も多くの方のご協力を得て同友会だよりを発行することができました。同友会だよりを無事に発行できたことを、ご協力くださった先生方への感謝の気持ちとともにここにご報告申し上げます。

平成30年度の同友会だよりには、同友会の本年度の1年間の活動内容が記録されています。目次（総論）を読むと、会の内部にどのような活動主体が存在するかを知ることができます。また、各項目の記事（各論）を読むと、特定の活動主体の1年間の活動内容を知ることができます。さらに、各年度の同友会だよりを読むことで、年度を超えて同友会の軌跡を知ることができます。このように、同友会だよりは同友会の組織、その活動内容および歴史を知るのにとっても役立つものです。私は、同友会だよりの編集作業を行うことで、同友会のことをより詳しく知ることができました。

私事で恐縮ですが、私はまだ入会して2年目となる平成30年に、大変恐れ多くも広報担当副幹事長の役をいただき、会の運営上重要な執行部に所属させていただくことになりました。同友会に所属する先生のこと、同友会の活動内容についてもまだよく知らないまま、広報担当副幹事長として、また、同友会の一会員として、度々同友会の行事に参加させていただきました。そして今年度の終盤に、広報委員会の仕事の集大成とも言える同友会だよりの編集作業が始まりました。この編集作業をしている中で、この1年間で参加した1つ1つの行事、お会いした1人1人の先生と、思い出が私の心の中で1つにまとまり、私の中の同友会が、これまでより一步身近な存在になったような気がいたします。私にとって、この同友会だよりの発行に携われたことは、同友会に対する理解を深めるために大変有意義でした。来年度以降も、同友会だよりを読むことで同友会に対する理解を深め、同友会の一会員としての役割を果たしたいと思っております。

同友会だよりが会員の皆様にとっても同友会を理解するための一助になれば幸いです。ご意見やご感想がございましたら、広報委員会までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、同友会だよりの発行にあたり、広報委員会委員長の笹川拓先生をはじめ、広報委員の井澤幹先生、川口康先生、川崎ひかり先生、木下郁江先生、徳増あゆみ先生、古川友美先生、堀井美貴先生に心から感謝を申し上げます。

また、広報委員会担当副幹事長としての任務を遂行するにあたり、多くのアドバイスを与えてくださった平成30年度幹事長の高田大輔先生に心から感謝を申し上げます。

以 上

弁理士同友会幹事長挨拶

平成30年度弁理士同友会幹事長

高田 大輔



平成30年度の弁理士同友会幹事長を務めさせていただきました高田大輔です。

弁理士同友会会員の皆様には、弁理士同友会の活動に関して多大なご協力を頂きました。この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

本年は、当会選出の田辺恵副会長をはじめとして、多くの弁理士同友会会員を本会及び関東支部の委員会及び附属機関に送り出すことができ、皆様に多方面でご活躍頂きました。おかげ様で、当会は、今年度も弁理士会本会及び関東支部の活動に十分に貢献致しました。皆様のご尽力に感謝申し上げます。

執行部の活動として、上述した本会や関東支部への会員推薦の他、東京、名古屋、札幌で研修を実施し、多くの受講生に参加頂きました。また、登録祝賀会を開催して新規弁理士登録者との交流を図りました。また、口述試験対策講習会及び練習会を開催し、多くの受験生に参加頂きました。また、納涼会、旅行会（高尾山登山）及び懇親会、合格祝賀会兼忘年会等を開催し、会員及び関係者間の交流を深めることができました。また、常議員会等で検討される政策に対する会員意見のとりまとめや、定時役員選挙の準備など、本年度執行部は、例年同様、或いはそれ以上にしっかりと活動しました。活動にあたっての、各委員会の担当副幹事長、委員長、委員及び関係者のご尽力に感謝申し上げます。また、各活動にご参加乃至ご協力頂いた皆様、ありがとうございました。

今年度の役員定時選挙において、当会推薦の丸山英一会員、藤浪一郎会員、徳増あゆみ会員を常議員として当選させることができました。選挙に係るご協力、誠にありがとうございました。しかしながら、副会長候補につきましては、諸事情により立候補を撤回しました。幹事長として、断腸の思いであるとともに、次年度に当会推薦の副会長を送ることができなかったことにつき、強く責任を感じております。

撤回に至った要因の一つに、選挙期間中の他会派による不適切な行為がありました。この行為に関しては、他会派との間に大きな対立構造を生むおそれがあったため、選挙後、弁理士連合クラブ、当会相談役及び幹事等のご協力を得て、当会の意見をまとめ、他会派と交渉の場を持ちました。最終的に、他会派の幹事長及び次期弁理士会会長が当会を訪れ、公式な謝罪がありました。その際、他会派において再発防止のためのガイドラインを策定するとの説明を受けました。当会の将来を見据え、他会派との確執が次年度に及ばぬよう、謝罪を受け入れました。

上述の通り、問題を年内で解決できたことは幸いでありました。一方で、他会派との交渉の場に臨むため、意見交換会を開いて当会の意見をまとめ、弁理士連合クラブを通じて弁理士クラブの理解を得るなど、解決までに数ヶ月を要しました。この間、次年度への引継ぎに向けて本来行うべき活動ができなかったことが非常に残念です。

選挙に関して、ここ数年、副会長候補が1名オーバーの場合、会派間の交渉及び調整で投票を回避することが行われてきました。しかし、次年度以降、交渉や調整が不調に終わって投票に突入する可能性は増したと思われます。また、立候補者の数が増加し、会派間の調整では投票を回避できない状況が近い将来必ず発生すると思われます。票割や票固めなど、投票に備えた日頃の準備が重要且つ急務です。

個人的には、これまでの幹事長が経験したことのない経験をすることとなり、得たものは少なく無かったと思います。また、会派の存在意義や、会派活動の意義、各会員の会派に寄せる思いなどについて、深く考える時間を少なからず費やしました。会員の皆様も、少なからず会派活動について顧みたまわなかったかと存じます。

言葉にするのは難しいのですが、私が今年度の会派活動について出した答えは、肯定的で前向きなものでした。少なくとも、会派活動を通じて、これまで見えなかったものが見えてくることに間違いはありません。活動に積極的であれば、視野が広がるとともに、新たな人との繋がりが得られることも間違いありません。今回の貴重な経験を、今後の活動に生かせればと思う次第です。

最後に、今年度執行部の活動にご協力及びご支援下さった皆様、重ねて御礼申し上げます。また、会員の皆様におかれましては、次年度も変わらぬご理解及びご協力を宜しくお願い申し上げます。

以 上

日本弁理士会執行役員会報告

日本弁理士会執行役員会報告

平成30年度日本弁理士会副会長

田辺 恵



平成30年度日本弁理士会 副会長の田辺恵です。本年度は渡邊会長2年目の年、弁理士同友会からは副会長の私と、山田武史執行理事とで支えることとなりました。役員としては幸いにも多くのお役目を与えていただくことができ、一年を通じてたいへんにハードな毎日であった反面、日本弁理士会という組織の全体像や司法府・立法府・行政府をはじめとする外部組織との関係を見渡すことができた日々でもありました。

この一年弁理士同友会の先生方には、会務活動のみならず、日常的にも支えていただいたこと深く感謝申し上げます。

以下に、担当した附属機関・委員会等についてご報告いたします。

【広報センター】

広報事業の企画・実施、マスコミへの情報発信、ホームページ、会誌「パテント」の発行等従来の広報に加えて、昨年度決めた方針に基づき20～30代のビジネスパーソンをターゲットに情報拡散型の広報戦略を実施し検証をしました。また、昨今様々な事件や事象に対応した迅速かつ的確な情報発信することも広報の大事な役目の一つとなっているため、年度の後半には会長声明をはじめとする迅速な情報発信の体制作りも行いました。

弁理士同友会からは石川憲先生がセンター長をご担当くださいました。

【財務委員会】

弁理士会の財務に関する調査、研究を行い、予算制度、会計処理制度及び財務管理制度の審議立案を行います。但本年度は、昨年度の財務委員会報告書を受けて予算削減を行った本年度の予算の妥当性を検討しました。

【弁理士法改正委員会】

所謂5年毎の法律の見直しを見据えて、弁理士法に求められる改正点を洗い出すとともに、必要な調査を行い、弁理士法改正に備えます。

【意匠委員会】

経済産業省より「産業競争力とデザインを考える研究会」の報告書が提出され、現在法改正・審査基準改訂への準備が進んでおり、本年度は特許庁の意見募集に対して、検討と討議を重ね多くの意見書を提出いたしました。

【商標委員会】

本年度の新たな試みとして経営基盤強化委員会との協力の下に弁理士が適切かつ高度な商標業務を提供することの検討及び提言について議論して頂きました。また商標審査基準の改訂にたずさわりました。

【パテントコンテスト委員会】

上半期、パテントコンテスト委員会委員が全国各地の学校へ出向き事前セミナーを行った結果、本年度のパテントコンテストの応募件数は増大しました。下半期は選出された出願支援対象作品について出願までの指導を行います。地道な活動でありながら未来を担う若者に向けた弁理士会の大切な情報発信事業の一つです。

【農林水産知財対応委員会】

農林水産知財は、弁理士の専権業務のみならずその周囲の業務である地理的表示の登録申請、種苗法における品種登録出願、機能性表示食品表示の申請等多岐に亘る法律と業務に関連します。特許庁はもちろん他省庁とも協力して、農林水産業への弁理士の関わりを強化しています。

【知財政策検討ワーキンググループ】

ワーキンググループとは会長の求めに応じて設置される役員会直下の組織です。同WGは、日本弁理士会に関係する知財政策についての検討及び意見交換を行うことを目的としたワーキンググループです。日本の知的財産政策について検討し立法府への提言を行っています。

【憲法との関係における知財制度の在り方検討ワーキンググループ】

日本国憲法との関係における知的財産制度の在り方について調査及び研究することを目的としたワーキンググループです。本年度は憲法と知的財産権法を研究対象としておられる学者をお招きし研究・調査をいたしました。

弁理士同友会からは粕川敏夫先生が座長をご担当くださいました。

【会計処理運用検討ワーキンググループ】

会計処理に使用する会計伝票に関して、その管理・運用等について検討し、報告書を提出することを目的としたワーキンググループです。財務を担当させていただくと、弁理士の人数が極めて少なかった時代の伝票処理がなされており合理化の検討を要するとの考えるに至り、歴代5名の財務担当副会長とともに弁理士会例規面・監査面の適正性、実務面の合理性から今の時代にあった伝票処理のやり方について検討しています。

【監事会】

10名の内部監事と2名の外部監事による監事会が設置されています。月一回開催される監事会では、会務と財務の両面からに会務活動の適性を監査頂き、監事の皆様からご意見を頂戴して会務に反映させています。

弁理士同友会から選出されました大塚明博先生が監事に就任されています。

以 上

平成30年度日本弁理士政治連盟活動報告

平成30年度日本弁理士政治連盟副会長

粕川 敏夫



1. 日本弁理士政治連盟の概要

日本弁理士政治連盟（弁政連）は、昭和49年（1974）1月30日開催の日本弁理士会臨時総会における幹旋決議に基づいて、同年11月21日に設立された。「日本弁理士会の方針に沿って日本弁理士会の事業を達成するために必要な政治活動を行い、もって弁理士制度および知的財産制度の発展に寄与する」ことを目的としています（日本弁理士政治連盟規約第3条）。

平成30年度の弁政連役員の構成は、以下のとおりです（下線は同友会会員）。

《会 長》 1名 水野 勝文

《筆頭副会長》 1名 福田 伸一

《副 会 長》 22名（五十音順）

飯田 昭夫	石川 憲	稲岡 耕作	榎本 英俊	大澤 豊	小川 眞一
奥村 茂樹	海田 浩明	粕川 敏夫	小西 富雅	佐川 慎悟	鈴木 一永
瀧野 文雄	田辺 義博	谷山 守	出野 知	富崎 元成	中島三千雄
松尾 憲一郎	丸山 幸雄	宮田 信道	山内 康伸		

2. 弁理士政治連盟の主な活動

平成30年度における弁理士政治連盟の主な活動を時系列に沿って簡単にご紹介します。

（1）「平成30年度東京都予算編成」に関する要望ヒアリング等

要望聴取の機会において、「1. 特許を出願する中小企業に対する助成制度の創設」、「2. 日本弁理士会との『知的財産に関する支援協定』の締結」、「3. 知的財産に関する人材の育成のための予算措置」及び「4. 知財金融の促進」に関する要望聴取を行いました。

（2）立憲民主党「弁理士制度改革・知的財産制度改革推進議員連盟」設立総会の開催

平成30年4月17日に衆議院第二議員会館にて、立憲民主党「弁理士制度改革・知的財産制度改革推進議員連盟」設立総会が開催されました。

役員については、会長として「川内博史」衆議院議員（鹿児島県第1選挙区）、副会長として「初鹿明

博」衆議院議員（東京都第 16 選挙区）及び「落合貴之」衆議院議員（東京都第 6 選挙区）、顧問として「菅直人」衆議院議員（東京都第 18 選挙区）、「赤松広隆」衆議院議員（愛知県第 5 選挙区）、「枝野幸男」衆議院議員（埼玉県第 5 選挙区）、「辻元清美」衆議院議員（大阪府第 10 選挙区）及び「福山哲郎」参議院議員（京都府選挙区）、並びに事務局長として「櫻井周」衆議院議員（兵庫県第 6 選挙区）が選任されました。

弁理士である櫻井先生におかれては、平成 30 年 4 月 12 日に開催された衆議院の科学技術特別委員会において、「科学技術及びイノベーション推進の総合的な対策」に関する質問をなされました。

（3）自由民主党「弁理士制度推進議員連盟」知財勉強会の開催

平成 30 年 7 月 11 日に自由民主党本部にて、「弁理士制度推進議員連盟」知財勉強会が開催されました。勉強会の演題は、『知財を活用した農水分野（含、6 次産業）等の地方創生について～諸政策の現場・地方への浸透が喫緊の課題か？～』であり、日本弁理士政治連盟の水野勝文会長が講師を務めました。また、農林水産省からは、『海外における品種登録への支援』に関する説明が、水産庁からは、『水産分野における知的財産の保護・活用』に関する説明が行われました。

（4）日本維新の会「弁理士制度・知的財産制度推進議員連盟」設立総会の開催

役員については、顧問として「片山虎之助」参議院議員（比例代表）、会長として「浅田均」参議院議員（大阪府選挙区）、副会長として「井上英孝」衆議院議員（大阪府第 1 選挙区）及び「室井邦彦」参議院議員（比例代表）、並びに事務局長として「高木かおり」参議院議員（大阪府選挙区）が選任されました。

（5）「平成 31 年度東京都予算要望ヒアリング」の実施

平成 31 年度の東京都における予算編成に向け、都民ファーストの会東京都議団、都議会公明党及び都議会立憲民主党・民主クラブが、我々の要望を聴取する機会を設けてくださったことから、都議会議事堂を訪問し要望いたしました。

（6）公明党「知的財産制度に関する議員懇話会」の開催

平成 30 年 10 月 31 日に衆議院第 2 議員会館にて、公明党「知的財産制度に関する議員懇話会」が開催され、公明党の議員 11 名、日本弁理士会の役員 6 名及び日本弁理士政治連盟の役員 8 名が出席しました。議員懇話会は、幹事長の江田衆議院議員による司会進行の下、会長である斉藤鉄夫衆議院議員のご挨拶に続き、渡邊敬介日本弁理士会会長が「知財広め隊」についてその趣旨や実績を説明しました。次に、水野勝文日本弁理士政治連盟会長が「地方創生」について、農林水産業にはノウハウや特許等、守るべきビックデータがあり、弁理士の役割は大切である。農林水産業に従事している方々に知財の重要性に気付いてもらい、地方創生につなげたい。そのために必要な制度整備にお力添えをいただきたいと述べ、弁理士と外国法事務弁理士を社員とする共同法人制度についても現状を説明し、必要に応じてお力添えをいただきたい旨、お伝えしました。

（7）日本維新の会「弁理士制度・知的財産制度推進議員連盟」の開催

平成 30 年 12 月 6 日に参議院議員会館にて、日本維新の会「弁理士制度・知的財産制度推進議員連盟」が開催され、日本維新の会の議員 6 名、日本弁理士会の役員 6 名及び日本弁理士政治連盟の役員 5 名が出席しました。

議員連盟は、事務局長である高木かおり参議院議員による司会進行の下、会長である浅田均参議院議員のご挨拶に続き、渡邊敬介日本弁理士会会長が「知財広め隊」についてその趣旨や実績などを説明しました。水野勝文日本弁理士政治連盟会長が日本の知財紛争処理システムに関する現状の問題点や住民票の除票の保存期間に関するお話をし、必要に応じてお力添えをいただきたい旨をお伝えしました。

最後に、弁政連へは原則全ての会員が加入していることになっているが、強制的に活動資金（会費）を集めることはしていない。そのため、会費納入者は全会員のおおよそ 1 割程度にすぎません。

しかし、弁理士政治連盟がなければ、平成 12 年の弁理士法抜本改正、著作権の契約代理、特定不正競争防止法の代理、税関における輸出入の差し止め代理、外国出願の標榜代理、特定侵害訴訟の共同代理、そして第 1 条の使命条項の新設など、弁理士制度の根幹にかかわる事項の改正はなし得なかったといえます。

今回のような弁政連の活動報告により、一人でも多くの弁理士に弁理士政治連盟の活動を知っていただき、ご理解とご協力を頂けたら幸いです。

以 上

平成30年度弁理士連合クラブ活動報告

平成30年度弁理士連合クラブ副幹事長

菊池 徹

平成30年度、鈴木知幹事長（弁ク）の下、弁理士連合クラブの副幹事長を務めさせていただきました菊池徹でございます。

平成30年度の弁理士連合クラブの執行部は、鈴木幹事長の下、奥川勝利副幹事長（総務・企画／弁ク）、関昌充副幹事長（政策、役員協議／同友）に、菊池（研修、調整）を加えた4名で会務に当たりました。

鈴木幹事長には、私が会合等にはスケジュールの関係で都合がつかないことが多い事情をご配慮頂き、関副幹事長、奥川副幹事長に多大なご迷惑をお掛けしつつ、比較的集まりが多くは見込まれない部門を担当することを受け入れて頂き、改めて感謝申し上げます。

まず、担当部門についての活動報告ですが、研修委員会は、委員長に谷口登先生（同友）、副委員長に伊藤信和先生（弁ク）、委員に茜ヶ久保公二先生（同友）、権正英樹先生（弁ク）、河部康弘先生（弁ク）に就任して頂きました。研修委員会の主事業は、旅行会での研修の開催ですが、結果としては身内ではありますが、茜ヶ久保先生に「デザイン経営と次の意匠法改正」と題して、正にタイムリーなテーマについてご講演頂くと共に丁寧なテキストをご用意頂き、実務家としての対応や見識を深めるのに非常に有意義でありました。結果として、その後の審査基準の改訂や法改正の動向についてもスムーズに理解することができました。

また、調整委員会ですが、委員長に丸山英一先生（同友）、副委員長に山本晃司先生（弁ク）、委員に小川眞一先生（同友）、中川裕幸先生（弁ク）、瀧澤匡則先生（弁ク）という、錚々たるメンバーに就任して頂きました。本年度は、特に、弁理士クラブ様、弁理士同友会とで、特に調整する事項もございませんでしたので、動きがございました。

次に、連合全体での平成30年度の活動報告に際し、言及が避けて通れない事項として、同友会選出の副会長候補予定者に関し、予想だになかった事態が生じ、他団体との調整や意見交換が必要になった問題を挙げるができます。

この件に関しては、高田幹事長の身も心も削る対応には心情をお察しすると同時に、元来は同友会選

出の候補予定者の問題であるため、ある意味では当事者ではない弁理士クラブ選出の鈴木連合副幹事長、山本晃司役員協議委員長、また、中川裕幸弁ク幹事長にも、他人事ではなく親身になって多大なるご尽力を頂き、誠に感謝の念に堪えません。

勿論、連合クラブ全体で考えれば、連合所属の全会員が当事者ではあるわけですが、単体のクラブだけでの対応で事態を収束させるのは相当の困難が伴ったと思われ、連合全体として対応できたことで、非常に心強く感じました。これにより、改めて連合の存在意義を確認することができたともいえます。

最後になりますが、弁理士連合クラブの副幹事長としての役割を果たすことができましたのは、鈴木知幹事長、関昌充副幹事長、奥川勝利副幹事長、研修委員会の谷口登委員長、調整委員会の丸山英一委員長の他、各委員会の先生方並びに弁理士連合クラブの会員の先生方のご協力があったからであり、ここに深く感謝申し上げます。ありがとうございました。

以 上

平成30年度日本弁理士会 センター長報告

広報センター報告

平成30年度日本弁理士会広報センター長

石川 憲



平成30年度日本弁理士会広報センターのセンター長を仰せ付かっております石川です。

広報センターは、知的財産の保護及び弁理士業務に関して日本弁理士会の広報活動を継続的かつ統一的去に行い、もって知的財産制度の発展に寄与するという目的として、平成22年4月に附属機関として設置されました。

広報センターでは、継続性はもとより、計画性、独自性、迅速性を重視し、知的財産制度、弁理士制度等について広く一般に向けた広報活動を行うと共に、日本弁理士会会員（弁理士）に対する広報活動も行っています。

一般に広報といっても我々弁理士には馴染みがない事業ですが、掻い摘んで広報について説明いたしますと、広報とは、企業、行政等の各種団体等が事業内容や活動状況を一般の人に広く知らせ、理解を求めることを指しております。したがって、情報を受発信することでTV、ラジオ、新聞や雑誌等のメディアに記事として取り上げてもらって、世間に事業内容や活動状況を理解してもらうようPRすることが広報であります。広報は、情報発信者から発信された情報が報道関係者の視点を通して記事になって世間に伝わるものですので、情報の信憑性が高くなり、情報の浸透力が高く効果の持続性も高いという特徴を備えております。つまり、いい情報も悪い情報も人々の記憶に長くとどまるという性質があります。

これに対して、よく広報と混同されることのある言葉に広告というものがあります。広告は、人々に関心を持たせ、購入させるために、有料の媒体を用いて商品の宣伝をすることを指しており、広報とは似て非なるものであります。広告は、メディア等を通じて自己がアピールしたいことを世間へ情報発信するものであり、報道関係者が介在しない分、世間への浸透力が低く効果の持続力も低いことから、アピールしたい情報を人々の記憶にとどめるためには継続的に広告を行う必要なあり、それなりの投資が必要です。

広報センターは、広報だけではなく広告も担当しておりますので、両方の事業を行って日々弁理士及び弁理士会の情報を世間へ発信しております。

本年度の具体的な事業は、以下の通りです。

(1) 弁理士認知度の向上

本年度は、昨年度策定された弁理士の認知度を向上する中長期的広報戦略の具体的な活動を実行する

初年度であり、従前から広報センターで行ってきた活動に加えて前記広報戦略に基づく広報活を行いました。

詳細には、広告代理店とともに、認知度の向上に数値目標を設定し、ビジュアル制作、WEB広告、イベント開催、交通屋外広告、PR活動、特設サイト開設を行って弁理士認知度の向上に努めました。また、今回の広告代理店の起用は、広告活動のノウハウの吸収も兼ねております。

また、上記広告活動とは別に広報活動として、記者会見・メールマガジン、SNS等、様々な手法を活用し、メディアに対する情報発信を実施し、弁理士認知度の向上を図るよう努めました。

記者会見は、年間3－4回程度行い、記者の方々へ記事として取り上げてもらうべく、日常から情報を発信する地道な活動を行っております。また、本年度は、急な取材にも対応できるようにシステムを作って対応するとともに、法改正や自然災害の発生、不祥事等があった際に速やかに意見・声明を発表できる体制作りも行いました。

（２）知財普及活動

本年度は、昨年度に引き続き弁理士を紹介する漫画を制作し、学生を含めた社会一般層へ知財普及活動を実施しました。また、ホームページの制作管理も広報センターで担当しており、ホームページ上で知財普及のためのコンテンツの作成も行っております。

（３）書籍発行

会誌「パテント」や広報誌「パテント・アトニー」の発行を通じて、知的財産に関する専門的な情報を提供しています。

（４）ノベルティグッズの制作等

各種ポスター、日本弁理士会が開催するイベント等で配布するためのノベルティグッズやパンフレットの制作、「はっぴょん」の着ぐるみの制作も行っており、ポスターやノベルティグッズ等を通じての弁理士及び日本弁理士会の認知度の向上も図っております。

このように、広報センターは、日本弁理士会における広報事業を一手に引き受けており、比較的若い方が中心となって活動しております。広報センターでの活動は、弁理士の日頃の業務とは全く異なっており、やりがいもあります。本稿をお読みいただき、少しでも広報に興味を持っていただける方がいらっしゃいましたら幸甚です。

以 上

平成30年度弁理士同友会三役奮闘記（総務・会計）

平成30年度会計業務について

平成30年度弁理士同友会会計担当副幹事長

茜ヶ久保 公二



1. はじめに

高田幹事長の命により、数年（おそらく10年に近い）ぶりに副幹事長を仰せつかりました。数年前には、組織委員会担当の副幹事長を複数年担当させていただきましたが、その当時から三役の大変さは、端から見ていて感じておりましたので、自分が三役を仰せつかるとは到底考えてもおりませんでした。旧知の高田先生からお電話をいただきお願いされたことによりお断りできず、お引き受けさせていただくこととなりました。

現在、大きな事務所に所属しているため、所内においても案件業務以外の管理業務も相応に存在しており、外部の管理業務まで果たして対応し得るのかと不安でしたが、案の定、会計として十分な働きができず、高田幹事長にはご迷惑をお掛けすることばかりでした。同時に、これまで会計を担当されてきた諸先輩方のご苦労とご尽力を感じる一年となりました。

ということで、私自身、会計の一年を振り返るほどの何かをやったわけではありませんので、ここでは、会費納入等の現状についてご報告させていただくとともに、私見として会費の課題について述べることで私の奮闘記とさせていただきます。

2. 会費の現状と課題

（1）2018年度の会費納入状況

2018年度は、会員名簿に基づき299名の会員に対し、会費納入のお願いを送付させていただきました。これに対して、137名の会員から会費を納入いただきました。したがって、会費の納入率は46%であり、約半数の会員から会費を納入いただきました。

ご存じのとおり、当会の会費は、経常会費と特別会費という二階建て構造になっており、経常会費は一律10,000円であり、そのうえで会員カテゴリに応じて5種類の特別会費が定められています。

以上のような会費カテゴリとそれに伴う2018年度の納入状況は以下のとおりです。なお、合計額等は本会報の性質上割愛します。

【会費カテゴリと 2018 年度の会費納入状況】

カテゴリ	経常会費	特別会費	納入合計	納入された会費全体に対する カテゴリごとの合計額の割合
一般	10,000 円	10,000 円	20,000 円	23%
幹事		25,000 円	35,000 円	37%
正副幹事長		20,000 円	30,000 円	7%
顧問・相談役		70,000 円	80,000 円	30%
特別会費免除		免除	10,000 円	3%

(2) 会費の課題（私見）

以上のような会費の制度及び納入状況から見ますと、以下の課題があるように思われます。

- ① 特別会費のカテゴリが多く複雑。
- ② ①により、会費徴収に伴う事務処理が煩雑。
- ③ 顧問・相談役の納入者 17 名によって会費全体の 30%を賄っており、当該カテゴリの会費負担が高い。

①については、300 名程度の組織で会費カテゴリが多く存在し、徴収する側からも納入する側からも、わかりにくい制度になっているように思われます。カテゴリをまとめる工夫があってもよいのではないかと考えます。たとえば、正副幹事長などは、多くても 10 数名程度ですから、徴収時には一律に徴収し、年度末等に会費を還元するなどの対応をしてもよいのではないかと思います。

②については、会費納入の願いは、現状、紙媒体を郵送することによって行っており、カテゴリごとに、誰にどの書面を送るかを選択し、各々に納入金額を明示して送付する必要があります。また、カテゴリは役職に応じて変動するため、年度ごとにカテゴリが変わっている場合もあります。一方で、会員名簿はアップデートが確実になされているとまではいえません。したがって、会費徴収に関わる事務処理は、本来の弁理士業務の片手間で行うにはそれなりに負荷の高いものであると考えられます。この点、①の改善とともに、徴収事務の簡素化が必要と思われます。

③については、このカテゴリの会員に対する会費負担が高いだけでなく、近年、当該カテゴリの会員の先生方は、徐々に弁理士業務の一線から退かれ、永年のご貢献から弁理士会の会費が免除され、当会の会費についても特別会費を免除とされています。つまり、このカテゴリの会員は、増加する数よりも減少する数のほうが多くなっている状況です。したがって、このカテゴリの会費に 30%も依拠している構造は将来的には望ましくないものといえるかと思えます。

以上の課題に鑑み、一案として、会費の構造を以下のようにすることが考えられます。すなわち、会費カテゴリは 3 つにまとめて簡素化し、顧問・相談役カテゴリの会費の割合を 20%程度に抑える一方で、会費の 8 割程度は一般会員により賄います。一般会員は実質値上げになりますが、現在の幹事は減額になるため、会費の納入率がアップする可能性も考えられます。

2018 年度の納入状況から試算すると、20 万円程度の収入減ではありますが、余剰金が 200 万円近く出ている本年度の会計の執行状況から見ますと、問題ない範囲かと思われます。

【会費カテゴリの一案と試算】

カテゴリ	経常会費	特別会費	納入合計	本年度に納入された会費から試算したカテゴリごとの合計額の割合
一般	10,000 円	20,000 円	30,000 円	77%
顧問・相談役		40,000 円	50,000 円	20%
特別会費免除		免除	10,000 円	3%

3. 終わりに

冒頭に記載のとおり、数年ぶりに副幹事長として参加させていただき感じたことは、以前にも増して人材難に直面している状況でした。会費の構造や徴収方法についても、現状に合わせて変化させていく必要があると思われます。

以 上

平成30年度弁理士同友会委員会報告

福利厚生委員会活動報告

平成30年度福利厚生委員会担当副幹事長

坂口 吉之助



福利厚生委員会では、会員同士の親睦を深めることを主な目的とし、納涼会、旅行会及び当選祝賀・忘年会を開催しました。以下、イベントごとに報告致します。

1. 納涼会

8月22日（水）に、納涼会を行いました。

従来、弁理士同友会が開催する納涼会は、組織委員会が新規入会の勧誘を目的とし、無会派の若手弁理士を対象とした「若手向け納涼会」を、福利厚生委員会が会員同士の親睦を深めることを目的とし、ベテランから若手まで全ての会員を対象とした「会員向け納涼会」を、それぞれ別のイベントとして開催していました。しかし、近年は上記2つの納涼会を1つに合併して行うケースが多く、今年も、組織委員会と当委員会の合同開催となりました。

今年は、組織委員会が、準備段階（会場の手配や会員へのご案内など）を担当し、当委員会が、当日の受付や司会進行を担当しました。

会場は、地下鉄・赤坂駅近くにある韓国料理・焼き肉の「兄夫（ヒョンブ）食堂」でした。焼肉を中心とした韓国料理であり、ビールとの相性は抜群でした。某テレビ局のお膝元という場所柄、有名人の来店も多いようです。

会の司会進行は、毎度お馴染みとなりました須田先生に今年もお願いしました。持ち味である不安定な滑舌は癖になり、密かなファンがいるとかいないとか。

19時。開宴の時刻になりましたが、幹事長がいません…。それどころか、三役が誰も来ておらず、乾杯が出来ない…という事態に陥りました。しかし、程なくして会計の茜ヶ久保先生が登場！幹事長に代わって乾杯のご発声を頂き、無事に開宴となりました。助かりました。

その後、新規入会者と入会を検討頂いている先生にご挨拶を頂き、新旧入り混じっての楽しい宴会となりました。新しい方がいらしても、自然に馴染むことが出来る雰囲気は、同友会の良いところだと感じました。

締めは、高田幹事長にお願いし、その後、参加者の皆さんで記念撮影をして、お開きとなりました。

参加者は19名でした。

昨年のような催し（夏祭りをテーマとした射的、スイカ割り、紙ヒコーキ大会など。詳しくは、昨年

の同友会だよりをご覧ください！）は用意できませんでしたが、食事とお酒を頂きながら話が盛り上がるグループもあり、中にはまじめに？話し込むグループもあり、楽しい夕涼みとなりました。



2. 旅行会

11月10日（土）に、旅行会を開催しました

昨年同様、今年も日帰りの旅行会となりました。もちろん、泊まりでの旅行会も検討しましたが、日程的・費用的な負担軽減や会員の各家庭での理解の得やすさ、また、同友会の活動に定着して頂きたい近年入会者にとっての参加し易さ等を考慮し、日帰りという結論に達しました。泊まりの旅行会を希望される先生方もいらっしゃるのですが…、ご希望に添えず申し訳ございません。

昨年と同じく日帰り旅行会ではありますが、今年の日帰り旅行会は一味違います。これまでの日帰り旅行会は、バスをチャーターしての貸切バスツアーが多く、朝からお酒が飲めるというのが醍醐味でしたが、今年は「高尾山登山」です。登山という少し大袈裟ですが、自然豊かな環境で山歩きが楽しめ、自足で高尾山に登り、そして自足で下るという極めて健康的な旅行会です。

旅先を「高尾山」にした経緯ですが、近年の旅行会で訪れた場所とその周辺、他の会派の旅行会の行き先等を避けて日帰り可能なエリアを検討すると、なかなか良い旅先が見つからず、思い切って視点を変えて検討したところ、高尾山という意見が出てきました。ご存知の方も多いかと思いますが、高尾山は、平成19年にミシュランガイド3つ星に選定されたこと等をきっかけに近年人気の観光地であり、都心からの交通の便にも恵まれ、日帰りでもゆっくりと山歩きが楽しめる国定公園です。私は、東京で生まれ育ちましたが、小学校の頃に訪れたきりであり、他の委員からも、東京に住みながらも意外と訪れる機会がないという声がありました。これであれば、会員の皆様に旅行会の旅先として提案しても、参加したいという方が集まるのではないかという結論に至りました。

8時半、京王・高尾山口駅集合。早い集合時間ではありますが、9時過ぎになると団体客がバスで乗り付け、大混雑になるという情報がありましたので、この時間としました。登山参加者は14名、宴会から合流される方が4名、計18名の旅行会となりました。登山参加者には、3名のお子様同伴が含まれ、始めは人見知りしていた子どもたちも、すぐに馴染んでくれ、無邪気な元気さで走り回り、日ごろ運動不足の私たちを引っ張ってくれました。

当日の天候は快晴。紅葉には少し早く、一部が色づき始めたところでしたが、木漏れ日が射し、歩き続けると汗をかくほどの暖かさでした。

8時半過ぎに登山開始。まず、福利厚生委員の松本先生から参加者の皆さんへ、本日の予定について説明がありました。松本先生は高尾山登山経験者ということで、私の方から道案内をお願いしましたところ、前日までに、要所の説明や写真が掲載され、丁寧かつ詳細に道案内がされた資料を作って下さいました。まさにプロが作成した資料であり、何処かで販売されているものと見間違ふほどの出来でした。松本先生、大きなご負担を掛けてしまい申し訳ありませんでした。そして、ありがとうございました！



まず、ケーブルカーに乗車して標高472メートル地点まで上がり、そこから頂上（標高599メートル）までは1号路を自足で登りました。途中、薬王院を参拝して記念撮影。



11 時ごろ。頂上付近に到着すると、すでに大混雑。レジャーシートを広げるスペースを何とか見つけ、ここで昼食をとりました。山頂には売店があり、ここで、坂岡先生にビールを御馳走になってしまいました。坂岡先生、ありがとうございました！

昼食は、当委員会の方でお弁当を用意したのですが、このお弁当の調達が大変でした…。当初は、ケーブルカー駅付近にあるレストランで、弁当を調達できる予定でしたが、1 か月程前に謎の取り扱い終了。会員への案内メールには、昼食はご用意しますと書いてしまいましたので、何とか調達手段を考えなくてはなりません。

ネットに情報を求めようと検索しましたところ、弁当の配達サービスは多数あり、しかも希望の時間・場所に配達とあります。しかし、さすがに高尾山の上まで配達してくれるお店はなく、配達料金等を考慮すると、23 区内でないと費用がかさみます。

そこで、23 区の端に位置する我が家へ弁当を届けてもらい、ここから高尾山まで運ぶという手段を選択することになりました。当日の午前 5 時半。弁当が我が家に到着。自宅から最寄りの西荻窪駅まで独力で運び、西荻窪駅からは、近くにお住まいの小島猛先生と須田守一先生にお手伝い頂き、何とか集合場所まで。集合場所からは他の福利厚生委員にも手伝って頂き、何とか頂上までお弁当を運ぶことができました。



昼食を終えて暫し休憩し、辺りを散策した後、13 時前であった記憶していますが、下山開始。

復路は、往路と同じコースではつまらないという事で、やや難易度が高い 4 号路を抜けるルートを選択しました。4 号路は、舗装がされておらず、前日に雨が降った影響もあり、往路の 1 号路とは比べ物にならない歩き難さでした。途中、すれ違うのも困難な細い道を、木の根や枝をかわしながら進みました。疲労や飽きを心配していたお子様軍団ですが、大人よりも遥かに元気であり、走って先を行ったり、大声で叫んだり、我々をぐいぐい引っ張ってくれました。

4 号路を抜けてしばらく進むと、往路で利用したケーブルカーの駅に到達しました。ここで、ケーブルカーを利用する組と、自足で下山する組とに分かれる予定でしたが、ケーブルカーに乗車する人々が列をなし、激混み。これに並ぶくらいなら、歩いたほうがマシという話になり、参加者全員で自足下山に変更。途中の金比羅台からは、晴天に恵まれたお陰で、都心の高層ビル群まで見渡すことが出来ました。



下山後、宴会までは少し時間がありましたのでフリータイムとしました。高尾山口駅付近で散策や買い物をする方、近くのトリックアート美術館に立ち寄る方、高尾山口駅に隣接する温泉に入浴される方、そして近くのレストランに进店してフライングでビールを飲む方など、それぞれ気の向くまま時間を過ごしました。

16時半。宴会から参加される方々と待ち合わせし、宴会場である「ろくざん亭」へ。

ここからは、幹事長も合流しましたが、堅苦しい挨拶は無しにして頂き、早速乾杯！

大きな鉄板で、豚肉・鶏肉・野菜等を焼く「ろくざん焼き」が名物であり、それぞれ好きなお酒を頂きながら、楽しいひと時を過ごしました。お子様たちは、もちろんソフトドリンクですが、大人たちが乾杯したりお酒を注ぎあったりするのが面白いらしく、一緒になってお酌をしてくれたり、よい社会勉強になったのではないのでしょうか！



19時半頃にはお開きとし、それぞれ家路につきました。

ご参加頂きました皆様、お疲れ様でした！そして、ありがとうございました！

3. 忘年会

12月17日（月）に、年末恒例行事である忘年会を開催しました。

忘年会は、例年通り、役員定時選挙当選祝賀会と共に開催しました。

昨年に引き続いて、レストランでの着席形式とし、お店は、中国大陸料理「過門香（カモンカ）・丸の内トラストタワー店」で開催しました。約30名の先生方にご参加頂き、大変感謝しております。

忘年会の司会は、言うまでもなく福利厚生委員の須田守一先生。ひな壇がなく、マイクも使えないという難しい状況の中、滞りなく会を進行して下さいました。

先ずは、平成31年度日本弁理士会・役員定時選挙の当選祝賀会が開催され、最初に、高田幹事長からご挨拶頂きました。

次に、役員協議委員会担当副幹事長である笹野拓馬先生から、今年度の選挙結果について御報告頂き、常議員当選者である丸山英一先生、藤浪一郎先生からご挨拶を頂きました。なお、同じく常議員当選者である徳増あゆみ先生は、どうしても都合がつかず御欠席されました。



その後、当選者の皆様に対して、法規委員会担当副幹事長である中原文彦先生から、御祝辞を頂戴しました。



ここまでは、美味しい料理とお酒がお預け状態でしたが、ここで、日本弁理士会・執行理事である山田武史先生から乾杯のご発声を頂き、いよいよ忘年会の開宴です。



料理は、大皿に盛り付けられた中華料理を取り分けて頂くスタイルであり、ビール、ワイン、紹興酒など、それぞれお望みのお酒と共に美味しく頂きました。

歓談の後、日本弁理士会副会長・田辺恵先生から、会務報告を交えて御挨拶頂きました。



続いて、高田幹事長から、本年度の同友会に関する会務報告や、選挙期間中に生じた問題、今後の懸案事項などについてお話がございました。ここでは詳しく申し上げませんが、本年度の同友会を取り巻く環境は極めて厳しく、難しいかじ取りを強いられた幹事長のお言葉には、参加者の皆さんも静かに聞き入られていました。



その後、組織委員長の高下雅弘先生から、新規入会者2名の紹介が行われました。

最後に、相談役・吉村俊一先生から中締めのお言葉を頂き、福利厚生委員長・緒方昭典先生による閉会の辞があり、参加者全員で記念撮影をして、忘年会はお開きとなりました。





多くの先生方にご参加頂き、同友会らしく和気藹々とした楽しい忘年会となりました。ご参加頂きました先生方に、この場を借りて御礼申し上げます。

4. 謝辞

イベントの企画・運営にご理解・ご協力を頂きました高田幹事長はじめ執行部の皆様、共に企画・運営に携わり、団結したチーム力を発揮して下さった福利厚生委員の皆様、そして、イベントにご参加頂きました皆様はもとより、イベントの開催にご理解・ご協力を頂きました会員の皆様に、この場を借りて厚く御礼申し上げます。

以 上

平成30年度弁理士同友会地域活動報告

北海道委員会の活動

平成30年度北海道委員会委員長

古田 和義



平成26年度より同友会北海道委員会委員長を引き継ぎました、古田和義と申します。同友会北海道委員会の今年度の活動について御報告致します。

今期は、皆さんもご存じの通り、平成30年9月6日に発生した北海道胆振東部地震と地震に伴う大規模停電（ブラックアウト）により北海道全域でこれまでに経験のない被害を受けました。前日に上陸した台風の影響もあり、特に震源地に近い厚真町等の胆振地方では大きな被害も発生しております。被災された皆様には改めてお見舞い申し上げます。

この震災によりライフライン断絶や交通障害も続き、一時期は北海道研修の開催が危ぶまれましたが、今年度も吉田芳春先生を講師としてお招きして無事開催することができました。また、同友会の先生方からもお見舞いのご連絡を頂戴しました。暖かいお心遣いに、この場を借りて感謝申し上げます。

今年度の研修会は、下記のとおり「経営支援の場面ごとにおける知財の気づきとその対応」をテーマに、経営支援の観点から、弁理士が提供する知財サービスについて吉田芳春先生にご講演をいただきました。特許権等の権利関係の活用のみならず、販路開拓・経営改善等の経営支援の場面での「気づき」およびその対応について実例を交えての解説が執り行われました。毎年、吉田先生ご自身が関わった具体例が紹介されるため、それぞれの取り組みの背景も交えたお話をダイレクトに聴くことができる、非常に貴重な機会となっております。

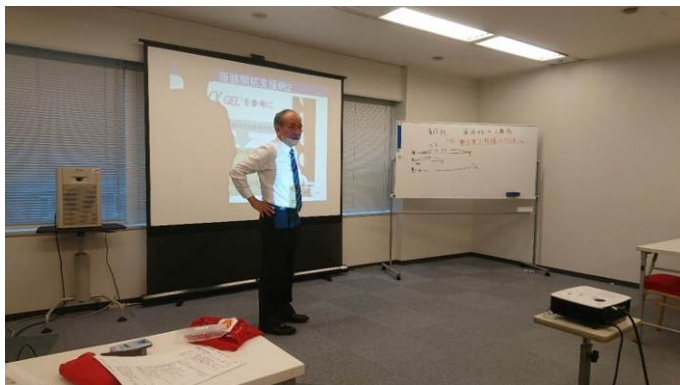
本研修会開催にあたり、講師の吉田芳春先生、幹事長 高田大輔先生、研修委員長の横田香澄先生には大変お世話になりました。改めて御礼申し上げます。

◎平成30年度北海道研修会 平成30年10月6日（土）

TKP 札幌カンファレンスセンター 午後1時30分～4時45分

テーマ「経営支援の場面ごとにおける知財の気づきとその対応」

弁理士のコンサル業務に際しては、企業経営の概要を理解した上で、経営の場面に応じた必要な知財サービスを提供する必要がある。そこで、業務開始時の情報化戦略、販路開拓、創業、経営改善、経営力向上、経営革新、事業承継、M&A、地域再生の場面毎に必要な知財を実例で示す。人事・労務の場面ではフォーマットを例示する。



講師：吉田先生



研修参加者との意見交換

以 上

平成30年度弁理士同友会地域活動報告

東海委員会の活動

平成30年度東海委員会委員長

安井 義博



今年度の東海委員会の活動について報告します。

1. 研修会

(1) 第1回研修会 (平成30年5月25日 (金))

第1回研修会として、北海道大学大学院法学研究科教授の田村 善之 先生をお招きして、『店舗の外観・内装、営業方法の保護にみる知的財産法の交錯領域』と題した研修を、テレビ会議システムを利用して弁理士会館から東海支部室へ中継しました。この研修には、6名の東海委員会所属の先生方が出席しました。



(2) 第2回研修会 (平成30年11月1日 (木))

第2回研修会として、国士舘大学教授理事・副学長等を兼務されている飯田 昭夫 先生（いいだ特許事務所所長）をお招きして、『技術上の営業秘密をデザイン経営で活かすには！』と題した研修を、テレビ会議システムを利用して東海支部室から弁理士会館(東京)へ中継しました。この研修には、5名の東海委員会所属の先生方が出席しました。

2. 勉強会（毎月第1土曜）

毎月第1土曜の午前中に東海支部室において勉強会を開催しています。東海委員会には企業弁理士の先生方が数多く所属しており、この勉強会は企業弁理士の先生方が中心となって運営しています。また、勉強会は、弁理士同友会東海委員会が主催していますが、会派に関係なく、誰でも参加可能でご参加の先生方が持ち回りで講師を担当していて、研鑽の場として多くの東海支部の会員が出席しています。

今年度の勉強会の幹事は昨年に引き続き犬飼康天先生（弁理士同友会東海委員会）です。



3. 口述講習会（平成30年9月26日（水））

昨年に引き続き2年目の試みとして、東京で開催されました口述講習会を、テレビ会議システムを利用して弁理士会館から東海支部室へ中継しました。この研修には、2名の受験生が参加しました。参加者は少ないですが、同友会の固有の催しとして少しずつ認知度を上げていきたいと思っています。

4. 口述練習会（平成30年10月5日（金））

東海地区の口述試験受験生を対象とした口述練習会を、東海支部室で開催しました。今年度は、8名の受験生が口述練習会に参加しました。

今年度の口述練習会でも多くの先生方にお手伝いしていただきました。お手伝いくださった先生方には大変感謝しております。これまでの口述練習会は、受験生ごとに特実、意匠、商標を1周するだけでしたが、本年度は2周行いました。受験生から大変好評でした。また口述練習会の終了後、簡単な慰労会を開催しました。

5. 忘年会・合格祝賀会（平成30年11月30日（金））

今年度弁理士試験の合格祝賀会を兼ねて、「忘年会・合格祝賀会」を名古屋観光ホテルで開催しました。

今年度は、6名の合格者が参加しました。忘年会・合格祝賀会には、東京からも弁理士同友会幹事長 高田大輔 先生、日本弁理士会副会長 田辺恵 先生、弁理士同友会会計担当副幹事長 茜ヶ久保公二 先生に参加していただきました。

会は、幹事長 高田大輔 先生のご挨拶から始まり、前半は弁理士同友会東海委員会の忘年会、後半は弁理士試験新規合格者の合格祝賀会を行いました。参加者が語りあう和やかな雰囲気となりました。



6. 東海支部活動の支援

今年度の東海支部の活動には、以下の東海委員会所属の先生方が参加されました。(敬称略)

東海支部 幹事 佐久間 卓見

監査役 松原 等

法務委員会 佐藤大輔 (副委員)

広報企画委員会 橋本 哲 (委員)

知的財産権制度推進委員会 長谷久生 (委員)

フレッシュ委員会 安井義博 (委員長)

教育委員会支援機構 廣江政典 (委員)

人事委員会 坂岡範穂 (委員)

研修検討委員会 山本喜一 (委員長)

知的財産仲裁センター名古屋支部 坂岡範穂 (委員)

研修所 小早川俊一郎 (委員)

本会の審査委員会 稲葉民安 (委員)

7. お礼

最後に、本年度の東海委員会の運営にあたり、東海北陸担当副幹事長 小早川俊一郎 先生、東海副

委員長 森岡智昭先生、勉強会担当 犬飼康天先生をはじめ、多くの東海委員会の先生方にご尽力をいただきました。この場を借りて、厚く御礼申し上げます。

以 上

平成30年度弁理士同友会委員会報告

人事委員会活動報告

平成30年度人事委員会担当副幹事長

徳増 あゆみ



1. 人事委員会の構成（敬称略）

担当副幹事長：徳増あゆみ

委員長：粕川敏夫

委員：中村盛夫、長内行雄、大橋剛之

2. 本年度活動報告

(1) 日本弁理士会・関東支部 次年度（平成30年度）人事検討委員会における人事日程：

<日本弁理士会>

1/12 第二回次年度人事検討委員会

1/22 委員公募開始日

1/31 例規設置委員会委員推薦名簿締切

2/1 第三回次年度人事検討委員会

2/9 公募締切＋通常委員会の会派推薦名簿締切（1次）

2/28 第四回次年度人事検討委員会（＋懇親会）

<関東支部>

1/12 第一回次年度人事検討WG

1/19 委員公募開始日

1/26 委員留任回答締切

2/9 公募締切＋会派推薦名簿締切

2/28 第二回次年度人事検討WG

[総括]

日本弁理士会（例規設置委員会、通常委員会・附属機関）、及び関東支部の次年度委員を八つの会派で選出・人数調整し、定員不足の委員会のうち弁理士同友会に課せられた委員枠については人事委員から各会員にお願いして次年度委員をお引き受けいただいています。

平成 30 年度も数多くの先生方にご協力いただきました。人事委員一同、心より御礼申し上げます。

(2) 日本弁理士会次年度役員（副会長・常議員）に関する人事

① 2018 年 4 月 26 日 第一回人事委員会

出席者（敬称略）：（幹事長）高田大輔、

（担当副幹事長）徳増あゆみ、（人事委員長）粕川敏夫

（人事委員）中村盛夫、長内行雄、大橋剛之

② 2018 年 7 月 11 日 第一回顧問相談役会

出席者（敬称略）：（顧問相談役）天野泉、竹内裕、小林保、丸山英一、粕川敏夫、青山仁、関昌充、本田淳

（執行部）高田大輔、笹野拓馬、茂木康彦、高井智之、徳増あゆみ

[総括]

第一回人事委員会で弁理士同友会として副会長 1 名、常議員 3 名を 7 月の臨時総会までに推薦するよう指示を受けました。該指示に基づき、幹事長及び各人事委員で打診を進め、常議員候補として、丸山英一会員、藤浪一郎会員、徳増あゆみ会員（調整枠）の 3 名を推薦することで 7 月迄に決定致しました。一方、副会長候補の推薦が難航し第一回顧問相談役会で開催するなどありましたが、最終的に候補者を推薦することができました。

(3) 日本弁理士会次年度執行理事に関する人事

(4) 弁理士同友会幹事長に関する人事

(3)、(4)に関しましては、人事委員会で望ましい候補者をリストアップし、幹事長、人事委員長、人事担当副幹事長の 3 名で打診を進め、一部の場を借りて自薦も募りましたが、お引き受けいただける会員を探すことができず、任期（2018 年 12 月 31 日）を迎えました。

3. 最後に

本年度人事の候補者選出・推薦にあたり、多くの会員にご協力いただきました。特に平成 30 年度、平成 31 年度の日本弁理士会運営のために委員・役員の推薦をお引き受けいただいた先生方には心より敬意を表し、感謝申し上げます。重ね重ねではございますが、誠にありがとうございました。

以 上

平成30年度弁理士同友会委員会報告

役員協議委員会活動報告

平成30年度役員協議委員会委員長

須田 守一

平成30年度役員協議委員会委員長を務めさせていただきました須田です。

本年は、会長選挙、副会長選挙、並びに常議員選挙が行われ、当会派から、常議員選挙に丸山英一先生、藤浪一郎先生、徳増あゆみ先生が当選致しました。当選された先生方におかれましては誠にありがとうございます。特に、同じ職場である藤浪先生には、今まで以上に奮起して頂き、弁理士会の発展に尽力して頂きたいと思っております。

また、今年度選挙活動にご協力頂いた先生、応援のお声をかけて頂いた先生方には厚く御礼申し上げます。

選挙経過について簡単に説明させていただきます。

立候補届出の締め切り日の時点で、副会長選挙と常議員選挙において立候補者が定数を1名ずつ超え、選挙戦になりそうな雰囲気がありました。しかしながら、その後の当会派内での話し合い、各会派との調整を繰り返し行い、撤回期限の一時間前に立候補届が撤回されることとなりました。結果、副会長選挙と常議員選挙ともに選挙戦が回避され、丸山先生、藤浪先生会員、徳増先生が無投票当選となりました。

さて、私は委員長として一年目（一年生）でありながら、様々な打ち合わせや活動に参加させていただき、貴重な経験を積むことができました。中でも一番印象深かったのが立候補の届出です。

上記のように選挙戦の可能性がありましたので一番目に届出するため、朝一の電車に乗り、朝5時20分に弁理士会館に到着しました・・・が、なんと他の会派どころか弁理士会館のドアすら開いていませんでした。

予想外の展開に、私は一番乗り（圧勝？）の余韻に浸ることもなく、仕方なしにドア前に体育座りし、“これだけ早ければ当然誰もいないよな・・・”というか、こんなに早く来る必要があったのか・・・他の会派が来るのは実は10時？・・・来年は7時くらいでも大丈夫って伝えようかな・・・”と考え始めていた矢先、他の会派の会員が走って届け出に来了のです。

結果的に一番目に提出できましたが、他の会派の選挙に対する強い意気込み（本気度）を感じ取れることができる出来事で非常に印象的でした。

ちなみに、二番手の先生は、“えええー、この時間に来たのに二番手！！！二番手だと意味がないだよな一、帰ろうかな・・・。でも二番手でも意味はあるよな・・・帰りたいな・・・”と言いながら私の後に並んでいた点も印象深かったです。

また、今回の選挙活動を通じて同友会の選挙態勢に関し、何点か思うところがありますので、この誌面を借りて提案したいと思います。

1つは立候補者をサポートするサポートメンバーの創設、もう1つは電話攻勢によるメンバーの充実化です。

立候補者は、立候補することを決めた時から無事当選できるだろうかという不安（プレッシャー）と戦わなければなりません。一方で、私たち役員協議委員会の委員は、選挙規範の確認、届出書の確認、はがきの準備等などにより、立候補者のメンタル的なサポートまで手が届きません。よって、立候補者をサポートするサポートメンバーを創設された方が立候補者にとって心強いと思います。

電話攻勢によるメンバーは、毎年執行部等が行っており、比較的登録年数の若いメンバーが多いです。このため、ベテランの先生方との繋がりが薄く、電話でのお願いを躊躇している、といった状況が見受けられます。従いまして、執行部以外に電話攻勢のメンバーとして、ベテランの先生方を補充したり、上記したサポートメンバーにも電話攻勢に参加していただいたりするなどして、電話攻勢によるメンバーの増員（充実）を図って頂きたいです。

以上、役員協議委員会の報告とさせていただきます。

以 上

平成30年度弁理士同友会委員会報告（政策委員会）

平成30年度 弁理士同友会・政策委員会活動報告

平成30年度政策委員会委員長 伊賀 誠司

1. 委員会の構成（順不同、敬称略）

委員長 伊賀 誠司

副委員長 山崎 高明

委員 森 哲也、竹内 裕、田辺 敏郎、古谷 史旺）、坂口 信昭、小林 保、飯田 昭夫、中村 盛夫、
吉田 芳春、長内 行雄、小川 眞一、丸山 英一、田中 秀喆、吉村 俊一、関 昌充、中原 文彦、
井澤 幹、市野 要助、広江 政典、落合 憲治、横田 香澄

担当副幹事長 茂木 康彦

2. 職務権限

政策委員会は、日本弁理士会の会務の執行上の諸政策についての調査、研究に関する事項を行う。

3. 諮問事項

- （1）日本弁理士会の常議員会、総会への対応
- （2）日本弁理士会からの意見募集への対応
- （3）「次期弁理士法改正項目」に関する意見・提言

4. 活動報告

2018.1.9 政策委員会の立ち上げ（メールによる委員就任依頼）

2018.2.7 弁理士会常議員会議案の事前三派説明会

2018.2.22 弁理士同友会総会

2018.2.27 連合総会

2018.4.18 日本弁理士会平成29年度第2回常議員会議案説明会

2018.5.14 「AI・データの利用に関する契約ガイドライン（案）」に対する意見募集を行う。

2018.5.16 「保岡興治」先生を囲む弁理士有志の会

2018.5.25 日本弁理士会平成30年度第1回常議員会議案説明会

この説明会後、議案である「今年度の弁理士会事業計画」に関する意見募集を第1回政策委員会メール会議として行う。

2018.5.30 日本弁理士会 総会

- 2018.6.6 「次期弁理士法改正項目」に関する意見募集を行う。
- 2018.6.29 第2回政策委員会（連合政策拡大政策委員会と同時開催）を弁理士会会議室にて開催し、上記意見募集中の「次期弁理士法改正項目」に関し、田辺副会長及び山川担当執行理事から直接説明を頂き、その検討を行った。
- 2018.7.2 第2回政策委員会議事録送付
- 2018.7.4 上記第2回政策委員会における「次期弁理士法改正項目」に関する検討結果を「次期弁理士法改正についての連合政策からの意見」としてまとめ、連合クラブの鈴木幹事長に提出。
- 2018.7.19 日弁との次期会長候補予定者を交えた意見交換会に第3回政策委員会（連合政策拡大政策委員会と同時開催）として参加。
- 2018.8.7 日弁次期会長候補の共同推薦に関する意見募集を第4回政策委員会メール会議として行う。
- 2018.8.14 第4回メール会議の結果として「日弁の次期会長候補の共同推薦に賛成」を高田幹事長に報告。
- 2018.8.29 日本弁理士会による三派説明会（「B法人」、「弁理士報酬の分配制限」、「ネット広告」、「支部名称」における検討状況の説明等） この説明会後、これらの内容について意見募集を第5回政策委員会メール会議として行う。
- 2018.8.30 第2回幹事会・第1回臨時総会
- 2018.9.13 第3回幹事会・第2回臨時総会
- 2018.11.15 日本弁理士会第3回常議員会議案説明会
- 2018.11.19 「報酬の分配制限に関する規定の新設」に関しての意見募集を第6回政策委員会メール会議として行う。

<雑感>

今年度、高田幹事長の下で、政策委員長を務めさせて頂きました。高田幹事長からは一昨年の忘年会で要請されましたので、新年早々に各先生方に政策委員会の就任をお願いし、お引き受け頂きました。委員をお引き受け頂いた先生には大変感謝致します。また、古谷委員、小林委員、長内委員、小川委員、丸山委員及び山崎委員の各先生方には連合クラブの政策委員も兼任して頂きました。同友からの連合クラブ政策委員会への委員推薦については、連合の総会直前に高田幹事長より要請があり、その立ち上げにおいては色々となりましたが、各先生方には快くお引き受け頂き感謝申し上げる次第です。

こうして1年を振り返ると、集合した政策委員会を開いたのは1度でしたが、結構頻繁に委員各位等にメール送信にて各審議事項に関する資料送付を行い、その意見募集やメール会議を開催したように思います。政策委員の先生方を始めご協力を頂いた諸先生方、誠にありがとうございました。

特に印象深かったのは、第2回政策委員会で田辺副会長及び山川担当執行理事には「次期弁理士法改正項目」の説明を熱く語って頂きました。また、関委員、中原委員及び笹野副幹事長に参加頂き、貴重な意見を頂きました。おかげで、政策委員会としての意見をまとめることができました。

次に、日弁との次期会長候補予定者を交えた意見交換会では、日弁の次期会長候補予定者に対し、政策提言・要望等を行い活発な意見交換ができました。そしてその後、同友としての意見をまとめ、次期会長候補予定者の共同推薦に至りました。

しかしながら、次年度弁理士会役員選挙において、同友の副会長候補が立候補を辞退する結果となり、

上記共同推薦の意味が問われる事態となったのは、大変残念なことです。同友としての共同推薦を後押しした身としては大変責任を感じております。その後、本件に関しては高田幹事長により日弁との間で交渉がなされ、一定の解決がなされました。高田幹事長のご尽力に感謝する次第です。

何はともあれ、1年間お世話になりました。皆様のご協力・ご支援に心より感謝し、厚く御礼申し上げます。

以 上

平成30年度弁理士同友会委員会報告

研修委員会活動報告

平成30年度研修委員会担当副幹事長

中村 信彦

1. 委員会の構成

担当副幹事長 中村信彦

委員長 横田香澄

委員 山田智重

2. 職務

研修委員会は、会則第3条第1号に定められた研修会及び同条第2号に定められた講演会の企画及び開催並びに同条第4号に定められた弁理士試験受験者の指導及び会則第2条の目的達成のために工業所有権制度及び弁理士制度等に関する調査、研究、企画を行う。

3. 諮問事項

- (1) 質の高い弁理士業務を実行できる研修
- (2) 新規事業に関連する研修
- (3) 東海委員会、北陸委員会、北海道委員会の会員に対する研修

4. 活動報告

(1) 第一回研修会／5月15日

北海道大学教授の田村善之先生を講師として、「店舗の外観・内装、営業方法の保護にみる知的財産法の交錯領域」と題し、最近の判例研究を行いました。

飲食店内でのスマホ撮影の状態化、SNSの普及に伴い、店舗の内装や営業方法が自他役務の識別標識としての機能を発揮しはじめている点について、認識を新たにいたしました。

(2) 第二回研修会／11月1日

国土舘大学教授の飯田昭夫先生を講師として、「技術上の営業秘密をデザイン経営で活かすには！」と題し、発明とイノベーションとをつなぐデザイン問題を俯瞰する研修を行いました。

意匠制度における意匠の概念にとらわれない広い意味でのデザインがこれからの企業経営において重要であること、それをどのように保護していくべきかについて、啓蒙されました。

(3) 第二回研修会は、TV 会議システムを利用して、名古屋での研修に関東地区の会員が弁理士会館で

参加して行いました。

(4) むすび

本年度は、研修を2回に絞りつつ、その内容を充実させることとして、活動を行いました。第1回研修会の後の懇親会では、同友会未加入の方にもご参加いただき親睦を深めることができました。eラーニングにはない良さが、座学にあることが良く実感できた一年でした。

以 上

平成30年度弁理士同友会委員会報告

法規委員会活動報告

平成30年度法規委員会担当副幹事長

中原 文彦

平成30年度法規担当副幹事長の中原文彦です。

平成30年度の当委員会は、審議・委嘱事項が提示されませんでした。そのため、委員長及び委員の選任を行わず、具体的な活動を行いませんでした。

但し、高田幹事長からは、現在弁理士同友会に設置されている常任委員会の数を減らしたい、との意向を伺っておりました。これは組織をスリム化したいこと、設置の目的は異なるものの、例えばその手段が近いものについてはまとめられるのではないかと、ということ、そして数多くの委員会に会員の先生方を配置するのは、同友会の構成人数からすれば困難であることが多いこと、一方で、人事委員会には人を手厚く配置したいこと、等の理由からです。具体的には常任委員会は、同友会細則第2条に規定されており、現状11設置されていますが、これを2/3くらいにしたいとのことでした。

しかしながら、今年度は選挙に係る問題が生じたために、執行部としてもこの問題に対処しなければならず、高田幹事長の意向はこれ以上進展することはありませんでした。

考えてみますと、確かに1年を通じて非常に忙しい委員会がある一方で、今年度の法規委員会のような例もあります。また、同友会の構成人数がそもそも少ないこと、一部会員に会務負担がのしかかっていること等も含めて考えますと、委員会ごとの活動の平準化を図る上でも高田幹事長の問題提起は的を射ているものと思います。そこで、この点については、今後の検討課題として次年度以降の委員会活動に期待したいと思います。

なお、本来の同友会法規委員会の活動ではありませんが、高田幹事長から隣接士業等検討ワーキンググループの会合に参加する機会をいただきました。このワーキンググループは、各派の幹事長が一堂に会して弁理士を取り巻く様々な状況について意見を交わすものであり、小生が出席した際には、「報酬の分配制限に関する規定の新設」について議論しました。

もちろん、上記ワーキンググループ等の活動は、法規委員会の審議・委嘱事項から外れるものです。しかしながら、上記「報酬の分配制限に関する規定の新設」についてはその後常議員会に上程される予定になっていたことから分かるように、同友会に直接的に拘わらずとも、弁理士としては影響を受ける内容です。そのため、法規委員会の審議・委嘱事項からは出過ぎた関わりとはなり

ますが、一方で、弁理士を取り巻く環境に合わせて同友会の法規を検討していくきっかけになると感じました。

以 上

平成30年度弁理士同友会委員会報告

組織委員会活動報告

平成30年度組織委員会担当副幹事長

川口 康



組織委員会関連の催しは、大きく分けて1. イベント系の催し2. 弁理士試験関連の催し、の二つがあります。今年度は1. として合同委員会と登録祝賀会、2. として口述試験の練習会を行いました。

(1) 合同委員会 (2018年5月9日 弁理士会館)

福利厚生委員会、研修委員会、組織委員会の三委員会で、その年のスケジュールなどを話し合うために合同委員会を行いました、今年度も昨年度に引き続き各委員の顔合わせを目的として、立食パーティー形式でおこないました。13名が参加しました。

(2) 登録祝賀会 (2018年6月22日 東海大学 交友会館)

昨年度に続き、霞が関ビルの東海大学交友会館で登録祝賀会を行いました。参加者は26名（新規登録者11名、同友会会員15名）でした。今回は事務所紹介（ブースは一つ）も兼ねて行いました。同友会へ新規入会を希望される方が1名いらっしゃいました。

(3) 口述練習会 (2018年8月～10月 弁理士会館)

論文試験合格発表前に4回（各回15名前後の参加者）、合格発表後に1回（31名参加）の合計5回の練習会を開催しました。

また練習会とは別に、論文試験合格発表直後の9月26日に口述試験の概要や勉強法の説明、昨年度合格者による体験談、口述試験の寸劇を内容とした口述試験講習会を行いました。このような講習会を行っている会派は同友会のみなので、受験生にとって貴重な情報源となっているようです。講習会の模様は東海支部室にも配信されました。

なお今回はTwitterによる事前告知をおこなったため40名近くの参加者がありました（昨年度は13名）。Twitter等のSNSによる宣伝効果はかなり大きなものなので、来年度以降の同友会主催の各イベント等の告知にも活かしていくと良いと考えています。

上記の他、納涼会や研修会への協力も行いました。組織委員並びに御協力いただいた皆様に心より感謝申し上げます。

以 上

私の弁理士会委員会レポート

平成30年度技術標準委員会委員 情報企画委員会委員
関東支部研修対応委員会委員

高下 雅弘



1. はじめに

弁理士同友会の会員の先生の皆様、いつも誠にお世話になっております。会員の高下雅弘でございます。

今回は、「私の弁理士会委員会レポート」というお題目を頂きまして、私の少ない委員会経験を記させて頂きます。例年同友会だよりでは委員長や附属機関長に執筆をお願いしておりますが、今回は私のような委員会経験が少ない人間にも白羽の矢が立てられたそうです。まだ委員になられたことのない会員の先生方に少しはお役に立てる記事を執筆するのが、おそらく私に課せられた使命ではないかと考えます。恐れ多くも、私が見てきたつもりのものを少々記載させて頂きたいと思います。

私が2018年度に所属していた委員会は、日本弁理士会の「技術標準委員会」、「情報企画委員会」、及び日本弁理士会関東支部の「研修対応委員会」になります。以下、それぞれについて記載致します。

2. 技術標準委員会

技術標準委員会は、(1) 技術標準に関する調査、研究、検討 (2) 調査研究成果物の内外への発表の2つを職務権限とする委員会です。私は今年初めて技術標準委員会に入り、第2部会に所属し「2. 対象製品が規格に合致しているかどうかを判定・評価する業務についての指針の作成」について、経験豊かな先生方と取り組ませて頂いております。

平成30年度弁理士法一部改正でも、弁理士が、その名称と責務の下で、データの利活用や規格(JIS等)の案の作成に関する相談に応ずる等の業務を行えるようになる等、今大変ホットな委員会と言えます。

委員会では、多くの企業の皆様の所に伺ってお話を伺ったり、日本規格協会の方からお話を伺ったりしながら、弁理士が今後これらの業務にどのように関わっていくか、ということを経験して進めております。

この委員会には比較的企業勤めの方が多いと思います。私自身も弁理士人生よりも企業勤めの方がはるかに長いので(15年)、懇親会のときに企業の先生方からお話を伺うと企業勤めの頃を思い出します。

3. 情報企画委員会

情報企画委員会は、(1) 日本弁理士会のITインフラの検討、推進及び整備その他業務に関する情報の提供を職務権限とする委員会です。私はこの委員会は2年目です。昨年度は同友会の岩田克子先生が委員長で、私も同友会幹事長と並行して副委員長としてお手伝いをさせて頂きました。

この委員会の重い仕事としては、「弁理士ナビの改善」「弁理士会で使用する会議システムの検討」が挙げられると思います。

「弁理士ナビの改善」については、ざっくりばらんに申し上げれば、弁理士を探したいと思う方々が、どのようにしたら弁理士ナビを利用して弁理士を探しやすくなるか、ということが検討事項の一つになります。特に中小企業やスタートアップの方々がどのようにして弁理士と出会うか、ということは弁理士のみならず日本全体にとっても重要な課題だと思います。委員会で議論したり、アンケートを採ってみたい、ITコンサルタントの方に来ていただいて話を聞いたりしながら、考えつつ進めております。企業の方、経営者の方、勤務の方といった様々な先生が委員会に参加されており、ときには御自身の経

験や考え方を交えながら議論しております。ITコンサルタントの方にお越し頂いたときには、弁護士検索のサイトや楽天トラベルのサイト等と弁理士ナビの比較についてのお話があり、新しい視点を提供して頂いて大変勉強になりました。なお、その他の検討事項としては、弁理士ナビの全般的な管理があります。

「弁理士会で使用する会議システムの検討」については、昨年度は役員会で使用するテレビ会議システムの導入を主に行いました。今年度は通常の委員会で使用可能なWEB会議システムの導入に関する検討をしております。多くの先生方の会務参加を促し、また会務負担の軽減を図る上でも、この仕事は大変意義のある仕事だと思います。WEB会議システムについては、委員の先生方が勤務先から東京倶楽部ビルの会議室にWEB会議システムを用いて接続してみるデモを行いました。個人的な印象としては、実際に委員会で使用するにはもう少し検討が必要ではないかと思います。

4. 関東支部研修対応委員会

関東支部研修対応委員会は、関東支部の弁理士の先生方が受講出来る研修を開催する委員会です。私は2013年から6年連続でこの委員会に在籍しております。以前同友会の山田武史先生が委員長をなさったことがあり、私も山田武史先生の元で副委員長としてお手伝いをさせていただいていたことがあります。

基本的には自分でどういう研修を開催したいか考え、講師の先生にお願いして内容の調整や日程の調整を行う形で進めていきます。講師の先生について心あたりがない場合には、委員長を経由して他の委員会（特許委員会等）に依頼をすることもあります。研修終了後は、講師の先生のお時間が許される場合には懇親会が催されます。研修中には伺えない思わぬ話も飛び出します。

ずっと委員をやっていると思うのは、「講師の先生に、『話したいこと』を話していただくのが一番面白い研修になる」ということです。そのためには、事前の打ち合わせが重要になります。勿論委員の方も「こういうお話を聞きたい」という思いはありますので、講師の先生と委員で議論を重ねてお話を詰めていくことが多いです。

どの委員会も勉強になりましたが、この委員会には特に長く在籍させていただいたので、特に勉強になったという思いが私の中にはあります。一方で、ここ数年で委員の数が激減しており、相対的に委員一人当たりにかかる負担が増加しているように思います。残念なことです。もっとも私自身、2018年4月から事務所の中での仕事量が激増してしまい、なかなか研修対応委員会にも行けずにいるところです（自分の分担の仕事は終わりましたが）。

5. まとめに代えて

どの委員会も、自分のためになることは間違いないと思います。

しかし、昨今特許事務所の仕事の単価も下がってきてなかなか余裕のない弁理士が増えていると思います。昔弁理士は「独立開業できる資格」だったらしいですが、今そんなことを考えて弁理士試験に合格した人はそう多くないでしょう。私の同期合格（平成21年度）でも、個人事業主になっている人間が多いとは言えないと思います。企業弁理士も増加し、弁理士を取り巻く環境が昔と大きく異なっていることは間違いありません。

にも関わらず、相変わらずほとんどの委員会は、昼間に開催されています。このままでは、弁理士会の委員会に参加できる弁理士は減少する一方だと思います。

最近では、弁理士会自体が「個人事業主弁理士」に都合良く出来ているんだろうと思うようになりました。余裕のある時代の個人事業主であれば昼間から弁理士会の委員会に来ることも出来るでしょうが、余裕のない時代の勤務弁理士に昼間から弁理士会の委員会に来させるのは困難だと思います。

私の友人にも、会長推薦で委員会に入ったものの、勤め先の事務所から「もう委員会には行かないでくれ」と言われた人間が実在しています。以前から議論されていることかもしれませんが、開催を夜間にする等の抜本的な改革は避けられないと思います。

以上

私の弁理士会委員会レポート

平成30年度特許制度運用協議委員会委員

坂口 吉之助



昨年度から、特許制度運用協議委員会に所属しております。

当委員会に所属したきっかけは、同友会の当時の幹事長からのご紹介です。それまで本会の委員会に所属したことがなかった私は、初心者でもお役に立てる委員会を希望する旨を伝えましたところ、当委員会をご紹介頂いたというわけです。

当委員会の主な委嘱事項は、(1)手続的事項についての改善、法解釈、運用に関する特許庁等との協議、(2)インターネット出願ソフト等ペーパーレスシステムの改善に関する調査、研究並びに特許庁等との協議、になります。つまり、弁理士会を代表して、特許庁の担当者と直接協議することが出来るという、貴重な存在であるといえます。なお、法改正を伴う事項や、個別的事項等については、協議の対象外となります。

年間スケジュールについて、簡単に説明致します。

まず、会員に対して年に2回程度、改善アンケートを募集し、回収したアンケートを各部会・各担当者に振り分けて検討します。すでに協議済み・解決済みの事項や、多くの会員が要望する事項とは考え難い個別的事項なども多く含まれるため、庁との協議対象とすべきか否か、過去の協議事項やアンケートを見直しながら、慎重に検討を進めていきます。

そして、庁との協議は年に2回。上期は、原則として正副委員長が出席し、下期は、原則として委員全員が出席します。協議内容については、すべての事項について回答があり、即座に運用を改善して頂けるケースもありますし、要望にこたえられない場合は、その理由も説明して頂けます。

また、庁との正式な協議の他、特許庁、知財協及び弁理士会の三者が出席し、ユーザの立場から特許庁と意見交換をすることができるパソコン出願ソフトユーザ連絡会や、特許委員会と共に出席し、審査基準に関することや審査等の品質管理などについて特許庁と意見交換することができる定期意見交換会なども開催されており、特許庁側とコミュニケーションをとる機会は多数あります。

私は、いわゆる平委員なので、自分の担当する案件（半期に2～3件、年間で5～6件程度。）を検討して整理票という形でまとめるのが主な任務になります。整理票は、要望、現状、問題点そして結論という流れでまとめます。この整理票は、月に1度開催される委員会にて他の委員に説明し、アドバイス等を頂きながら完成させていきます。委員会への出席と案件の検討で、月に一日半程度を費やすかと思いますが、大きな負担ではありません。なお、私のような平委員であっても、希望により、庁との協議や意見交換会などに出席することができます。

会員からの要望は、多岐に亘ります。中には、個人的な不平不満を訴える内容や、法律の大改正を伴うようなスケールの大きな要望（当委員会では扱えません。）もありますが、私が実務を通じて感じていることと同じような事項や、この要望が叶えられれば有り難いなど感じる内容も多くあり、興味深く拝見しております。

当委員会に所属するメリットは、たくさんあります。

例えば、特許制度の運用や出願ソフトに関する最新の情報に触れることができ、実務に役立てることができます。細かい運用の変更や、出願ソフトに関するアップデート情報等は、意外と情報発信が限られています。これらの情報をいち早く知ることができます。

また、協議等を通じて、特許庁等の行政側の考え方についての理解が深まりますし、特許庁サイドの生の声（本音）をきくことができるというのもメリットだと思います。

なかでも、私が最大のメリットと感じているのは、他の会員が、実務を通じて普段から感じていることを、アンケート等を通じて知ることができるという点です。私は、小さな事務所に勤めていますので、実務のみから得られる経験は限定的です。しかし、当委員会に属していることによって、他の会員の経験や不満、なかには失敗談などを知ることができ、単に事務所で仕事をしていることに比べ、何倍もの経験を得られると感じています。もちろん、会員からの要望に対しては、当委員会として何らかの回答をします。そのなかで自ら解決策等を検討することの他、ベテランの委員の先生から教えて頂く事項も多く、大変有意義に感じております。

ご興味がございましたら、是非とも、特許制度運用協議委員会にご参加ください！

以 上

私の弁理士会委員会レポート

－不正競争の観点からの委員会活動－

平成30年度不正競争防止法委員会委員 技術保護テキスト作成委員会委員

石本貴幸



本年度、私は日本弁理士会において不正競争防止法委員会と技術保護テキスト作成委員会の2つの委員会に参加させていただいています。この2つの委員会への参加を希望した理由は、私自身が不正競争防止法における営業秘密保護に強い関心を持っているためです。

まず、不正競争防止法委員会ですが、第1小委員会と第2小委員会に分かれており、私は第1小委員会に所属しております。第1小委員会では営業秘密と共に不競法の本年度改正により追加されたデータ利活用について検討しています。営業秘密に関しては、近年の裁判例を各委員が読み込んで訴訟内容を検討し、どのような傾向にあるのかを検討しています。そして、営業秘密を守るために弁理士ができることを見出しています。また、データ利活用に関しては、データの提供側とデータの利用側の様々なパターンに対する問題点や課題をユースケースとし、それぞれのユースケースにおいて弁理士として可能な対応を検討しています。さらに、本年度は不競法の法改正の弁理士必須研修の講師も務めさせていただきました。

次に技術保護テキスト作成委員会の活動についてですが、この委員会は昨年度と本年度の2年間限定のものです。私は本年度から参加しています。技術保護テキスト作成委員会の主な活動目的は、技術保護に関する研修の実施であり、内容に応じて委員がグループ分けされてテキストの作成を行っております。このテキストは、既に昨年度で出来上がっているのものでその修正等を行っております。これを通じて、知財として特許出願だけでない保護戦略や活用等の知見を深めることができているかと思います。また、技術保護テキスト作成委員会では、弁理士会ホームページの「営業秘密に関するコラム」(<https://www.jpaa.or.jp/intellectual-property/trade-secrets/>)の執筆も各委員が行っております。私は、この中の「自社製品に対するリバースエンジニアリングと営業秘密の関係」を執筆いたしました。

弁理士としては当然、特許、商標、意匠に強い興味を持つことになりましたが、不競法も知的財産を守るうえでは非常に重要な法律です。近年では、営業秘密の漏えいが刑事事件となる場合も散見され、営業秘密に関する民事又は刑事事件は企業の規模にかかわらず起きています。今後、オープンイノベーションが活発になると自社の営業秘密を他社に開示する機会、又は他社の営業秘密を自社が取得する機会も増えるでしょう。このため、営業秘密の開示に伴うトラブルを未然に防ぐ手立てが必要になります。さらに、海外でも営業秘密（トレード・シークレット）の流出が大きな話題になっており、トレード・

シークレットの流出事件の被告という立場に立っている日本企業もあります。このようなことから、知的財産としての営業秘密は今後、ますます重要視されることは間違いないでしょう。

以上のことから、不正競争に興味を持ち弁理士としての活動の幅を広げたいのであれば、不正競争防止法委員会等の委員会活動に参加されることも新たな知見を得ることもでき、面白いかと思います。

以 上

会員の広場

新規入会者より

会員 安部 光河



平成29年度に弁理士試験合格、翌年に弁理士登録をいたしました安部と申します。現在、特許業務法人志賀国際特許事務所で意匠・商標業務を担当しております。

弁理士という職業を知ったきっかけは、大学時代に父親の友人の韓国特許庁審査官の方達（日本特許庁への派遣官）と知り合ったことでした。この方達から知財について分かりやすく説明していただいたおかげで、知財に対する興味が湧き始めました。

その後、オーストラリアの大学院に進学しました（専攻は、通訳・翻訳でした。）。オーストラリアの街では、沢山の日本車が走り、日本製の電化製品・食品等が売られており、また、オーストラリア人の友人に日本漫画・アニメの大ファンがいました。このときに、知財が日本企業にとり国内外を問わず重要であることを実感し、将来は知財に関する仕事をし、知財保護を通じて社会に貢献できないものかと何となく考えるようになりました（この時点では弁理士になろうとは全く考えていませんでした。）。

帰国後、渉外法律事務所の翻訳業務を行っていたのですが、知財に対する興味が捨てきれなかったことと、より専門性の高い仕事がしたいと思うようになったことから、弁理士を目指すことを決め、現在の事務所に入所しました。弁理士試験に合格するまで、選択科目がネックとなり苦労しましたが、時間をかけて受かった分、今の仕事に遣り甲斐を感じております。

趣味は、釣り、スキー、テニス、お酒です。弁理士試験の勉強を始めてから現在に至るまでどれも中途半端ですが、この先は仕事と家庭とのバランスを取りながら趣味を楽しめたらなと思っております（この先、釣り好きの先生方にお会いできればと思っております。）。

弁理士となったことで以前よりも可能性が広がったと考えておりますが、初心を忘れず、弁理士として社会貢献できるように、日々自己研鑽を重ねていきたいと考えております。その上で、皆様にご指導ご鞭撻を賜りたく、何卒よろしくお願い申し上げます。

以 上

会員の広場

新規入会者より

会員 竹田 敬亮

今年度入会させていただきました竹田敬亮（ケイスケ）と申します。平成 29 年に弁理士試験に合格し、平成 30 年度に弁理士登録をいたしました。弁理士同友会へは、勤務先の所長の勧め（強制？）で入会させていただく流れとなりました。

現在、私は都内の特許事務所にて、主に事務方を担当しております。私は、弁理士試験を受験するまで、職も業種も転々としており、進むべき道の定まらない恥ずかしい年月を重ねておりました。ですので、これといった専門もなく、「この歳で弁理士試験に合格しても活躍できるのだろうか」と受験勉強中に何度も自問しました。それでも、受験生仲間（もちろん年下）から、「そんなこと受かってから考えればいいんすよ！がんばりましょう！！」と何度も励まされ、彼が合格した 2 年後に運良く合格することができました。

こんな私でしたので、弁理士としての就職活動も苦労しました。でもそんな中、現在の所長に出会い、こんな私の中にポテンシャルを見いだしていただきました。私の方も先生の素晴らしい人となり心酔し、「ああ、この先生に身も心も捧げよう」と決心したのでした。

さて、私は学生時代から自分の家族を持つことを切に希望していたので、「働きながら家庭にも積極的に関わることをできるような仕事、業種ってなんだろう」と考えていました。当時は就職氷河期で、望むような職に就くことはできませんでした。しかし就職後もそんな思いがくすぶっていたので、ついには仕事を辞め、そういう研究（ワーク・ライフ・バランス的なことの研究）をしようと大学院に飛び込みました。そこで一つ得られたのは、専門職ほど自由度が大きい、という半ば当たり前の事実でした。

私の指導教官は学生結婚で、研究（院生）をしながら子育てをし、子どもを背負いながら自宅で高校生に数学を教えていたという方だったので、私のつたない研究を応援してくださり、ついには私の修士論文を優秀論文に推薦してくださいました（無事優秀論文に選ばれました）。

弁理士業界は、私の憧れだった専門職の世界です。しかし、専門職だからこそ、責任もまた大きく、安易なワーク・ライフ・バランスを求めては自身の基盤が揺らいでしまう。事務所の所長を含め、生涯現役を地で行く大先輩が大勢いらっしゃるこの業界で、人生 100 年時代をどう生き抜くか、諸先輩方よりヒントを拝借できたら幸いです。ふつつか者ではございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

以上

【平成30年度弁理士同友会会務活動報告】

平成30年度弁理士同友会幹事長 高田 大輔

2018年

- 1月12日 日本弁理士会第2回次年度人事検討委員会（弁理士会館）
関東支部第一回次年度人事検討WG（弁理士会館）
- 1月18日 日本弁理士会賀詞交歓会（ホテルオークラ東京）
- 1月19日 弁理士同友会三役引継会（新橋ルノアール会議室）
- 2月 1日 日本弁理士会第3回次年度人事検討委員会（東京倶楽部ビル14階）
- 2月16日 第1回正副幹事長会（新橋ルノアール会議室）
- 2月22日 第1回幹事会・定時総会（弁理士会館3A会議室）
- 2月27日 弁理士連合クラブ 第1回幹事会・定時総会及び懇親会（弁理士会館・霞山会館）
- 2月28日 日本弁理士会第4回次年度人事検討委員会及び懇親会（弁理士会館）
関東支部第2回次年度人事検討WG（弁理士会館）
- 2月28日 「会派役員及び弁政連正副会長による懇談会」（弁理士会館）
- 3月 9日 東海協議会「現役員慰労会及び新役員激励会」（ホテルキャッスルプラザ） 弁理士
同友会東海委員会（同ホテル）
西日本弁理士クラブ「現役員慰労会及び新役員激励会」（帝国ホテル大阪）

同友会出席者

本田 淳 日本弁理士会副会長
田辺 恵 日本弁理士会次期副会長
高田 大輔 幹事長
陸名 智之 副幹事長
茜ヶ久保公二 副幹事長
丸山 英一 相談役
石川 憲 相談役
井澤 幹 相談役
菊池 徹 連合副幹事長

- 3月14日 日本弁理士会第2回臨時総会（弁理士会館）
- 3月14日 八派幹事長会（SAKE bistro W by夢酒（ダブリュー））
- 4月18日 常議員会議案説明会（東京倶楽部ビル14階）
- 4月26日 第1回人事委員会（稲田屋日本橋店）
- 4月28日 日本弁理士会第2回常議員会議案説明会（東京倶楽部ビル14階）
- 5月 9日 研修・福利厚生・組織の合同委員会（弁理士会館3階）
- 5月16日 「保岡興治先生を囲む弁理士有志の会」（ホテルルポール麹町）

同友会出席者（順不同 敬称略）

古谷 史旺 小林 保 小川 眞一 井澤 幹 石川 憲
陸名 智之 徳増 あゆみ 粕川 敏夫 田辺 恵 伊賀 誠司
高下 雅弘 笹野 拓馬 本田 淳 茜ヶ久保公二 高田 大輔

5月25日 第1回研修会（弁理士会館 ※TV会議システムを用いて東海支部室へ配信）

テーマ「店舗の外観・内装、営業方法の保護にみる知的財産法の交錯領域」

講師 田村善之先生（北海道大学教授）

5月29日 八派幹事長会（薩摩 牛の蔵 四谷店）

5月30日 日本弁理士会平成30年度定期総会（弁理士会館3階）

5月31日 第2回正副幹事長会（弁理士会館B1C）

6月16日～17日 日本弁理士クラブ旅行会・ゴルフ大会（箱根湯本温泉 吉池旅館）

同友会出席者

田辺 恵 副会長

高田 大輔 幹事長

陸名 智之 副幹事長

茜ヶ久保公二 副幹事長

笹野 拓馬 副幹事長

井澤 幹 相談役

菊池 徹 連合副幹事長

6月22日 登録祝賀会（東海大学交友会館）

6月28日 第3回正副幹事長会（弁理士会館B1C）

6月29日 日本弁理士会関東支部定期支部総会（弁理士会館3階）

7月 2日 「弁理士の日記念祝賀会」（ホテルオークラ東京）

出席者（順不同 敬称略）

田辺 恵 山田 武史 天野 泉 古谷 史旺 小林 保 林 實

井澤 幹 新井 全 吉村 俊一 小野 友彰 石埜 正穂 松下

満 田中 秀喆 粕川 敏夫 本田 淳 伊賀 誠司 徳増 あゆみ 高下

雅弘 高井 智之 樋田 成人 高田 大輔

7月11日 第1回顧問・相談役会（弁理士会館3AB）

7月21日 野球部（パイレーツ）パテント杯第1回戦

8月 4日 野球部（パイレーツ）パテント杯第2回戦

※8月7日～8日 西日本弁理士クラブ旅行会は悪天候のため中止

8月18日 野球部（パイレーツ）パテント杯第3回戦（敗退）

8月22日 納涼会（赤坂・韓国料理・焼肉「兄夫（ヒョンブ）食堂」）

8月29日 三派説明会（東京倶楽部ビル14階）

8月30日 第2回幹事会・第1回臨時総会（弁理士会館3DE）

9月 4日 弁理士連合クラブ第2回幹事会・第1回臨時総会（弁理士会館3階）

9月8日～9日 弁理士連合クラブ旅行会（ホテル松島大観荘）

「連合・日弁・西日本の三派会議」

- 9月11日 役員協議委員会
- 9月12日 弁理士連合クラブと日本弁理士クラブとの協議（商工会館7階）
- 9月13日 第2回顧問・相談役会（商工会館6階）
第3回幹事会・第3回臨時総会（商工会館6階）
- 9月14日 弁理士連合クラブ第3回幹事会・第2回臨時総会（弁理士会館）
- 9月26日 弁理士試験口述試験対策講習会
（弁理士会館 ※TV会議システムを用いて東海支部室へ配信）
- 10月 5日 東海委員会 口述試験練習会（東海支部室）
- 10月 6日 北海道研修会（TKP札幌カンファレンスセンター）
テーマ「経営支援の場面ごとにおける知財の気づきとその対応」
講師 吉田芳春先生（当会会員）
- 10月12日 弁理士試験口述模試（弁理士会館）
- 10月17日 「第1回意見交換会」（弁理士会館3AB）
※本年度の役員選挙の結果に対する対応を議論
- 10月29日 第4回正副幹事長会（弁理士会館）
- 10月31日 平成30年度関東支部第1回臨時支部総会（弁理士会館）
- 11月 1日 第2回研修会（東海支部室 ※TV会議システムを用いて弁理士会館へ配信）
テーマ「技術上の営業秘密をデザイン経営で活かすには！」
講師 飯田昭夫先生（国士舘大学教授、当会会員）
- 11月 7日 弁理士連合クラブを介した弁理士クラブとの意見交換会（弁理士会館地下）
※役員選挙の結果に対する対応を弁クと調整
- 11月10日 旅行会（高尾山登山、宴会「ろくざん亭」）
- 11月14日 日本弁理士会第3回常議員会議案説明会（東京倶楽部ビル14階）
- 11月14日 弁理士連合クラブと日本弁理士クラブとの今年度の選挙に係る会合
（東京倶楽部ビル14階会長室）
※役員選挙の結果に対する当会要求を申し入れ
- 11月21日 弁理士連合クラブ第4回幹事会・第3回臨時総会（弁理士会館2階AB）
- 11月28日 第5回正副幹事長会（ルノアール会議室）
- 11月30日 東海委員会「忘年会・合格祝賀会」（名古屋観光ホテル）
- 12月 4日 第4回幹事会（商工会館7階）
- 12月 5日 弁理士連合クラブ「役員選挙当選祝賀会」
- 12月11日 弁理士連合クラブを介した日本弁理士幹事長及び日本弁理士会次期会長の当会への
訪問（商工会館7階）
※11/14にした当会要求に対する回答を持つの訪問
- 12月14日 女子ゴルフ部「Cheers」シミュレーションゴルフ兼Cheers忘年会2018
- 12月17日 忘年会及び役員定時選挙当選祝賀会
（丸の内、中国大陸料理「過門香（カモンカ）」）
- 12月20日 十派幹事長会議（弁理士会館B1C）

12月21日 日本弁理士会平成30年度第1回臨時総会（弁理士会館3階）

<入会者（順不同、敬称略）>

竹田 敬亮 安部 光河 神野 健太

以 上

同友会パンフレット改訂にまつわる制作秘話

平成30年度弁理士同友会広報委員

川崎 ひかり

① なんで改訂？

「足りなくなります（汗）」

今にして思うと、2017年度第1回正副幹事長会議で、組織副幹事長の河合先生のこの一言は、『(切迫感＋悲壮感)÷2』の響きがあった気がします。

会員の皆さんもおそらく一度は目にしたことがあるでしょう。当時の同友会パンフレットのことで、その部数が足りないというのです。2017年1月時点で残数が80部を切る状態で、このままでは年内は持ち堪えても、翌年5月に開催予定の東海支部の登録祝賀会で配布できない可能性がある。そんな事態が2017年早々の正副会議で報告されました。

>>>足りなきゃ増刷すれば済むのでは？！

ええ、それも考えました。ですが、なにせその頃のパンフレットが古い！使われている写真で一番新しいものが2015年9月、それ以外は2012年の旅行会、2013年の講習会・部活動といった具合でした。『写っている先生、みんな若いな〜』とか『そういえばこんなイベントあったな〜』といったノスタルジックに浸っている場合ではありません。このパンフレットは新規弁理士登録者や会派未所属者などの入会候補者に向けて配布するものです。「同友会のパンフレットの写真はどれも古いけど、最近では活動していないのかしら？」だなんて思われたら全く逆効果。これではイカン、何とかせねば！という危機感のもとに、「新しくするなら広報委員会が適任よね」と正副会議での決定を経て、パンフレット改訂作業は2017年度広報委員会のミッションの1つに据えられました。

それまでの広報委員会の主な活動といえば大きく二つ、『同友会だよりの発行』と『同友会 HP の管理・運営』です。なのでパンフレットの改訂話は広報委員長をはじめ、委員にとって寝耳に水だったことでしょう。けれどもそこは柔軟な広報委員会。受けた（受けてきちゃった）からには、と頭を切り替え、早速ミッション遂行に向けた作戦が始動しました。

② 第一回作戦会議（2017年5月中旬）：情報収集とブレスト

「敵を知らねば戦はできぬ」ということで、他会派とネットワークのある委員で斥候部隊を結成して、次の作戦会議までに各会派のパンフレットを入手することにしました。また、新しいパンフレットには新しい写真を使うべし！として写真班も決めました。さらに、パンフレットのコンテンツに対するブレインストーミングもおこないました。

③ 第二回作戦会議（2017 年 6 月下旬）：他派研究からのコンテンツ決定

斥候部隊の諜報活動により、他派のパンフレットないし会員向け会報誌が入手できたものの、それらを持つのはわずか 3 会派だけ。しかも、そのうちの一会派は印刷物ではなく会派 HP に掲載されたデータ版のみとわかりました（すなわち、ハードコピーで配布している同友会のパンフレットはレア物なんです！）

他会派のパンフレットを研究し、検討結果を踏まえて同友会の新パンフレットに掲載するコンテンツを決めました。そして、誌面（ページ）ごとに担当者を割り振り、次の作戦会議までに内容を詰めることにしました。

④ 第三回作戦会議（2017 年 7 月下旬）：ゲストを交えた座談会

この回はゲストをお迎えして座談会をおこないました。座談会のトークに活かそうと、この日に先立って会員の皆さんには WEB アンケートへの協力をお願いし、同友会に対して皆さんがどのような意識をお持ちかを把握することにしました。

ここでアンケート結果の一部を紹介すると、『所属のきっかけは？』という質問に対しては、第 1 位の「知人が会員だった（59.3%）」に加えて「既会員によるお誘いやお勧め」という回答が少なくありませんでした。『同友会所属のメリット』を尋ねた質問では「仲間や友人が増える（88.9%）」がダントツで、「その他」として「大先輩方からいろいろなお話を聞ける」という回答がありました。『同友会の雰囲気』は、「明るい」「若手が多い」「女性が多い」が同率順位の中で、1 位は「アットホーム（70.4%）」でした。また、『最も印象に残った企画』には「忘年会（63.0%）」と「旅行会（48.1%）」が 1 位と 2 位でした。

作戦会議に話を戻すと、このときの作戦会議ではパンフレットのキャッチコピーも決めました。若手の割合が多く、若手が活躍している同友会を端的に表すフレーズとして、『～ずっとあなたが輝ける場所がココにある～』というものです。

⑤ 第四回作戦会議（2017 年 9 月初め）：制作スケジュールの調整

広報委員による制作期限を 9 月末にしました。それというのは、11 月に入ると広報委員会として最も大事な「同友会だより」の作業が始まるからで、制作当初よりパンフレットの方はそれまでにある程度の形にするスケジュールで進めていました。

広報委員会で作業したものを実際にパンフレットに落とし込む、すなわちデザインの作業は松本直子先生の勤務先である株式会社クリオへ依頼することも当初から予定していたことで、ちょうどこの頃にデザインラフや原稿校正のタイミング、印刷の仕様、印刷費等について松本先生と相談しながら全体的な制作作業を進めていました。

>>>デザイナーとして全面的に協力してくださった松本先生より、デザイナー目線の制作秘話（苦労話？）をいただきました。

お話をいただき、広報委員会の第二回作戦会議に参加させていただきました。コンテンツを決定する内容でしたが、「こんなことをやってはどうか？」というアイデアがどんどん出て、「新しいものを創りたい！」という皆さんのパワーを感じました。後に『**～ずっとあなたが輝ける場所がココにある～**』というコンセプトが決まりましたので、この「輝ける場所」というイメージと「新しさ」を表現するのは何か？という事に時間を費やしました。

いくつかの案の中から、決定いただいた表紙は「森」をモチーフとしたもので「時間の流れ」「育つ」などのテーマも感じられ、同友会のテーマカラー「グリーン」にも合うので、良かったなあと思っています。

本文のレイアウトは、同友会の和気藹々とした楽しさが感じられると良いと思い、少しラフに、そして最後にちょっとマジメな感じも意識しました。

このパンフレットで、同友会の雰囲気が少しでも伝わることを願っております。

⑥ 第五回作戦会議：レイアウト大検討会（2017年11月初旬）

この会議の少し前にパンフレットの初稿があがったので、当日は初稿に対する大検討会になりました。それまでずっと文字面^{もじづら}の作業だったので、誌面にレイアウトされたものは新鮮に見えましたが、同時にたくさんの気付きがありました。中でも深刻だったのが「集合写真が足りない?!」というもの。初稿では少人数の写真しか使っておらず、知らない人を見ると「同友会は4～5人しか会員がいない極小会派」といった有らぬ誤解を招きかねない、かといってこれから新撮するのは厳しい、ということで急きょ従来のパンフレットから写真を拝借することにしました。その他、表記の変更や写真の加工処理などの修正箇所をひと通り松本先生に伝え、第2稿を待つことになりました。

⑦ 第六回作戦会議（2018年1月下旬）：入魂の文字校正

年が明けましたがパンフ作業はまだまだ続きます。（結局同友会だよりと平行して進むことになりました。）通算6回目となった作戦会議に先立って第2稿ができました。この時点で2017年度幹事長の高下先生を通じて2018年度幹事長の高田先生に見ていただき、このまま進めてOKとの回答を追い風に作戦会議の開催となりました。この回では、出席者全員で文字通り「一字一句」を読み上げる真剣勝負の最終文字校正をしました。

⑧ いよいよ入稿！（2018年3月中旬）

最終文字校正の結果に基づいて松本先生に更に修正していただき、第3稿目を広報委員でチェックして遂に入稿に至りました。あとは色校を待つばかり。データ上で見ていた誌面がいよいよ紙に焼かれた誌面になると思うと、色校は待ち遠しい限りでした。

⑨ 色校チェック、そして校了・印刷へ（2018年4月上旬）

待ちに待った色校が出ました。特に問題が無いことを確認し、これをもって校了、すなわち印刷に入りました。そうして、印刷された新パンフレットは広報委員会に納品され、登録祝賀会に間に合うよう東海委員会へ無事に届けられたと聞いています。

⑩ あとがき

このように作成されたそんな新パンフレットを、会員の皆さんはご覧になったことがありますでしょうか？まだ機会がないという方、HPトップに掲載されていますので是非一度見てみてください！

同友会新パンフレット：

<http://www.douyukai.com/image/C6B1CDA7B2F1A5D1A5F3A5D5A5ECA5C3A5C82017.pdf>

2017 年度&2018 年度広報委員会の皆さん、初のパンフレット制作をお疲れさまでした！
松本先生、ご協力いただきありがとうございました！！

以 上

同友会通信

野球同好会 パイレーツ

キャプテン 小島 猛

このところ、パテント杯野球大会で3位という成績が続いているパイレーツ。毎年40チーム前後が参加する大会で、3位という成績は中々のものなのかもしれませんが、何とか3位の壁をぶちやぶりたい！ということで、チームで話し合った結果、より多くの試合をこなしてはどうか、ということになりました。そこで、2018年は、夏のパテント杯野球大会に臨む前に、春に別の大会に参加してみました。

この春の大会は、トーナメント方式で行なわれて負けたら終わり、パテント杯とは違い敗者復活はないという大会でした。大会に参加しているチームは、試合慣れたチームが多い中、1回戦は無事突破したものの、2回戦は残念ながら3-0で完封負けという結果に終わってしまいました。

しかし、たった2試合とはいえ、パテント杯の前に実戦経験を積むことができました。あとは、本番で結果を出すのみ、ということで2018年のパテント杯に臨みました。まずは、1回戦です。

○1回戦

トレードマークス	0	1	0	0	0	0	0	1
パイレーツ	0	0	0	1	1	1	×	3

2回に1点を先制され、追う展開になりましたが、相手チームの左投手が中々の好投手で、3回まではゼロ行進とやや苦しむ展開となりました。しかし、何とか4回に同点に追いつき、5、6回と1点ずつ得点しての粘り勝ちで2回戦へと駒を進めました。

○2回戦

2回戦の相手は、なんと昨年に3位決定戦で対戦したチームとなりました。昨年は6-4で勝利しましたが、手ごわい相手です。

パイレーツ	0	0	0	3	4	7
ケミックス	0	0	0	0	0	0

序盤の3回まで0-0の緊迫した展開となりました。しかし、4回に3点、5回に4点のビッグイニングを作り、結果的には7-0の勝利となりました。結果を見ると大差のように思えますが、

3回までの苦しい展開の印象が強に残った試合となりました。

○3回戦

1、2回戦と苦しい試合が続いたので、今度は快勝といきたいところでしたが、結果は・・・

Dynamics	2	0	3	5
パイレーツ	1	2	1	4

残念ながら結果は4－5で1点差に泣き、3回戦で敗退することになってしまいました。相手チームは、我々を負かした勢いそのままに決勝まで進み、優勝しました。もしも、我々が勝っていれば、との思いもありますが（「たら」「れば」を言うてはいけないのですが・・・）、これが今の実力というところでしょう。しかし、結果を見れば3回戦敗退とはいえ、優勝チームに1点差まで食い下がったという点に着目すれば、決勝へ少し近づいたと言ってもいいのかもしれません。言い過ぎかな。いやいや、その自信を胸に抱き、2019年のパテント杯に臨みたいと思います。



以 上

同友会通信

テニス同好会活動報告

会長 神崎 正浩

今年は4位でした！

昭和の森テニスセンターで行われました弁理士協同組合の主催するテニス大会で、弁理士同友会チームは、4位になりました。

各チームに新人が増え、参加者の皆様の顔ぶれが、大きく変わってきています。時代の流れを、強く感じます。当方も来年に還暦となりますので、若い頃のプレーとは全く違うスタイルになっています。



テニス上達の秘訣は、コート外にあり！！

年齢を重ねて来ると、体重が増え易くなるので、体調管理が難しいです。最近、マシンを利用したランニングを行っています。息が上がらない比較的にゆっくりしたペースで、5キロメートルを約50分で走ります。これを週に2回行くと、体重が減ってきます。3キロはすぐに落ちますが、それ以上となると、かなり時間が必要です。しかし、3キロのダンベルを持たずにテニスをしていると思えば、当然に足も動きます。今年は、減量を実行して、テニスの技量の上達を目指して行きたいと考えています。

以 上

同友会通信

女子ゴルフ部「Cheers☆ゴルフ部の活動報告」

古川 友美

こんにちは、女子ゴルフ部 Cheers☆です。2009年の創部から早くも10年目に突入しました。

練習会、ラウンド、コンペ、合宿、忘年会等々様々な活動を繰り広げてきた Cheers☆ですが、近年の活動は停滞気味です。Cheers☆の存続危機を回避せねば！ということで、年の瀬も迫る師走、急遽、有志が集い、シミュレーションゴルフによる練習を行いましたのでご報告いたします。

12/14（金）シミュレーションゴルフ兼 Cheers 忘年会 2018

場所：フラット銀座ナイン店

参加者：同友会員4名（岩田、大橋、小野、古川）

場所は名門・川奈ホテルゴルフコース 富士コースを選択。

今回は急な企画だったこともあり、参加者は少数精鋭（実際は久しぶりにゴルフクラブを握るメンバーばかり）です。大橋先生の「クラブの握り方はどうだったっけ？」というところからスタートし、古川が得意げに教えた握り方は、岩田先生に「その握り方違うと思う！」と指摘を受け…。結局、昨年唯一のラウンド経験者の小野先生が皆に指導してくれて、無事にスタートできました(笑)

しかし、何せ久しぶりのゴルフでして、空振り（私です…）、OB、飛距離不足等々でなかなか先に進みません。グリーン上あと少しでホールアウトできたのに！など惜しいシーンもありましたが、毎回、皆、（シミュレーションゴルフの設定により）ダブルパーで自動的にホールアウトになり、引き分けばかりです。最後のホールは、漸く調子を上げてきた小野先生があと少し！というところで何故かまた自動的にホールアウト。実は、小野先生の最初の打順を、他のメンバーが誤って打っていた（しかもOB!）ことが発覚・・・。

という、ゴルフ部的には残念な成績でしたが、和気あいあいと楽しくゴルフを楽しみました。





続きまして、練習後は忘年会という名の恒例の飲み会です。

シミュレーションゴルフの振り返り、お互いの近況、今後の抱負等の話に花を咲かせました。来年も練習会しましょう！また合宿やりたい！自主練して臨みます！等々、皆、ゴルフに意欲満々であることを再確認しました。また来年以降も緩く、長ーく、続けていきたい Cheers☆です！



↑ 忘年会では、皆さん、何故かお土産を持参しており、プレゼント交換会になりました。



↑ 須田先生もお忙しい中、忘年会に顔を出してくれました！

以 上

同友会通信

平成30年度ジョギング部エンペランズ報告

部長 大橋 剛之

1. 本年度の活動報告

本年度のジョギング部エンペランズの活動について下記の通りご報告申し上げます。

(1) 定例の活動

本年度も昨年度までと同様、原則月1回金曜日に皇居で練習会を開催することを目指しました。しかし、本年度も、私が多忙を極めたため、なかなか日程調整が出来ず、やっと日程調整が出来たとしても、なかなかメンバーの皆さまの予定が合わなかったことから、全く活動することが出来ませんでした。

ただ、さすがに定例の活動0回というわけにはいきませんでしたので、なんとか12月に1回だけ皇居ランを開催しました。しかし、集まったのは、駒場先生と川崎先生と私との3人のみという寂しい結果に終わってしまいました（なお、川崎先生は別行動でした）。しかも、若干私の体調が悪かったため、1周で切り上げてしまいました。久しぶりの皇居は、走っていてやはりとても気持ちの良いものでした。体調が良ければもう1周したかったのですが、とても残念でした。駒場先生、川崎先生、お忙しい中ありがとうございました。

というか、回数券買って2枚しか使えませんでしたので、有効期限6ヶ月以内にあと8枚使い切るべく、近々また皇居ランを開催したいと思っています。



(2) 東京マラソン!!!

さてさて、昨年の同友会だよりで予告しておりましたが、エンペランズ部員の中から、堀井先生及び私の2人が東京マラソン2018に当選しました！応募総数319,777名中、当選26,370名、実に12.1倍もの倍率の一般抽選枠をエンペランズ部員の中から2名も突破したことになります。

堀井先生は、東京マラソン初出場となります。私は、5年振り4回目の東京マラソンですが、過去3回はいずれも旧コース（都庁～ビッグサイト）でしたので、新コース（都庁～東京駅前）は初めてとなります。

まずは、東京マラソン2018前々日の2月23日に、堀井先生と私の2人で東京マラソンエキスポ@東京ビッグサイトに行き、ランナー受付を済ませました。私も5年振りですので、久しぶりのランナー受付でした。最近の東京マラソンは、替え玉や出走権売買などの不正が出来ぬよう、受付すると腕輪をはめられてしまいます。これは、ゴールするまで外すことは出来ません。最初は嫌だなあと思っていましたが、腕輪をはめられるとなぜかテンションの上がること上がること。ゴールするまでテンション上がりっぱなしでした。



東京マラソン2018当日の2月25日は、朝9時10分、新宿の都庁前をスタートしました。新コースは、都庁～日本橋～浅草雷門～富岡八幡宮～日本橋～銀座～東京タワー～品川～東京タワー～東京駅行幸通りの全長42.195キロです。旧コースは、最後ビッグサイトに行く直前に橋をいくつも渡らなければならず、最後の疲労困憊のときにアップダウンがあり、かつ応援も寂しくなるようなコースでしたが、この新コースは、全くもってフラットで、ずっと都心を走るため沿道の応援も途切れることのない素晴らしいコースでした。堀井先生も、42キロずっとお祭りのような中を走らせてもらっているような素晴らしい応援で感激したとのことでした。

私は、スタートは最後尾ブロックでしたので（3万6千人中最後尾）、スタートラインにたどり着くまでになんと22分もかかってしまいましたし、練習もほとんど出来おらず、ファンランと決めて走ったので、それはそれで楽しかったのですが、ガチで走ってたらきっと良い記録が出たんだろうなと思います。そして、なんと、堀井先生は、自己ベストを更新されました！しかも、その堀井先生の自己ベストとして出した記録が、なんと、全日本マラソンランキングで見事99位にランクイン！全日本マラソンランキングで二桁順位を獲得する快挙を成し遂げました。堀井先生、おめでとうございます！



(3) 神宮ワインマラソン!!!

そして、今年は、定例の活動が少なかった分、川崎先生のご提案で、2014年のスイーツマラソン以来、エンペランズとして実に4年振り2回目のリレーマラソンに参加してきました。その名も神宮ワインマラソンです。普段はなかなか足を踏み入れることが出来ない神宮球場の中を1周1.25キロ×24周=30キロ走り抜け、ゴール後は神宮球場のスタンドでワインで乾杯というおしゃれな大会でした。

参加メンバーですが、第一走者は、我らがエンペランズのエース堀井先生、第二走者は、いつもクールなエンペランズ副部長笹野先生、第三走者は、着ぐるみを着た私大橋(汗)、第四走者(アンカー)は、この日のために個人練習してきたエンペランズのアイドル川崎先生の計4名でした。この神宮ワインマラソンは、特に記録が計測されるわけでもなく、順位がつくわけでもなかったのですが、季節外れの暑さにもかかわらず、皆、精一杯の走りをしていました。

さらに、この日は、河合先生、松本先生、田辺先生の3名が、お忙しい中、応援隊として駆けつけてくれました。そして、諸事情により、急きょ不参加となった大坪先生も、電話口の向こうから応援してくれました。応援隊の皆さま、ありがとうございました！それにしても、人数が多いとチームTシャツが映えますね。スタンドには幟がはためいており、みんなお揃いのTシャツで出走&応援してるものから、はたから見たら強豪チームに見えたかもしれません！？

ゴール後は、選手の皆さんと応援の皆さんとで、参加賞のワインとアペタイザー(おつまみ)とで、乾杯しました。日差しが降り注ぐ緑眩しい神宮球場をマイペースで周回し、仲間で繋ぐタスキ。そして、走り終わった後は、ご褒美のワインとおつまみ。なんか、ピクニックのようで楽しかったという感想もありました。久しぶりにエンペランズとして大会に出れて良かったです。提案して下さった川崎先生、エントリーや色々お手配して下さいました堀井先生、ありがとうございました。



(4) よこはま月例マラソン

昨年に引き続き、課外活動として、堀井先生と私と同友会員ではないのですがエンペランズ常連のKさんとの3名が、毎月のように、よこはま月例マラソン@新横浜（毎月第3日曜日開催）に参加していました。来年度は、もう少し参加メンバーが増えるといいなと思っています。



2. 来年度（2019年）の活動予定

さて、本年度は1回しか定例の皇居ランが出来なかったもので、来年度は、もう少し回数を増やせたらと思っています。また、神宮ワインマラソンに続く何かイベントランにもまた参加出来ればなと思っています。また、来年度も引き続き、よこはま月例マラソンにも参加し続けて行こうと思っています。

3. 最後に

毎年の告知で大変恐縮ですが、ジョギング部エンペランズでは、現在参加者大募集中です！というか、最近既存のメンバーの予定が合わず、最小決行人数に満たないことがほとんどですので、新メンバーも絶賛大募集中です（切実）！来る者拒まず、去る者追います（笑）。健康のため、痩せるため、運動不足解消に、ブームに乗って、東京マラソンに当たっちゃったから、チームTシャツが欲しいから（笑）、などなど動機は何でも結構です。年齢、性別、経験等、一切問いません。初心者、未経験者、お久しぶりの方大歓迎です。ウォーキングでも全く問題ありません。是非一度練習会に足を運んでみて下さい。ご連絡お待ちしております。

そして、なんと、来年（2019年）は、堀井先生が、2年連続東京マラソンに出走されることが決定しました！今度は、私は応援隊として、堀井先生をサポートしていきたいと思います。レポートは、また次のエンペランズ報告で。乞うご期待！

4. 本年度の主な参加会員（敬称略、順不同）

大橋 剛之（部長）、笹野 拓馬（副部長）、大坪 勤、河合 利恵、川崎 ひかり 駒場 大視、田辺 恵、堀井 美貴、松本 直子

（本年度ののべ参加者数約20名）

以 上

同友会通信

ゴルフ同好会「桜友会」

会長 吉村 俊一



桜友会は、例年、年4回のゴルフコンペを開催しています。ゴルフの腕前も年齢も幅広く、一緒にプレーを楽しんでいます。ゴルフに興味のある方は、是非、桜友会からデビューし、一緒に楽しくプレーしましょう。なお、コンペはハンデ戦なので、ビギナーであっても優勝や入賞するチャンスがあります。

本年度の桜友会（ゴルフ同好会）は、4回（第126回～第129回）のコンペを開催し、いずれも天候に恵まれ、楽しくラウンドしました。

<第126回>

平成30年4月21日（土）、八千代ゴルフクラブ（千葉県）

参加者：大塚明博、中村盛夫、林實、吉田芳春、松下満、石川憲、徳増あゆみ、吉村俊一

優勝：中村盛夫

<第127回>

平成30年7月14日（土）、高坂カントリークラブ（埼玉県）

参加者：天野泉、中山伸治、小林正治、林實、中村盛夫、松下満、石川憲、吉村俊一

優勝：小林正治

<第128回>

平成30年9月15日（土）、八千代ゴルフクラブ（千葉県）

参加者：天野泉、小林正治、中村盛夫、長内行雄、松下満、石川憲、井澤幹、徳増あゆみ、吉村俊一

優勝：吉村俊一

<第129回>

平成30年11月15日（木）、千葉カントリークラブ（千葉県）

参加者：黒川弘朗、天野泉、中山伸治、本田崇、小林正治、中村盛夫、林實、松下満、石川憲、井澤幹、吉村俊一

優勝：本田崇

以 上

平成30年度弁理士同友会役員等名簿

幹事長 高田 大輔

副幹事長（12名）

総務 陸名 智之

会計 茜ヶ久保 公二

中村 信彦

坂口吉之助

徳増あゆみ

中原 文彦

笹野 拓馬

荻 弥生

川口 康

茂木 康彦

小早川 俊一郎

古田 和義

研修委員会

福利厚生委員会

人事委員会

法規委員会

日本弁理士会役員協議委員会

広報委員会

組織委員会

政策委員会

東海委員会、北陸委員会

北海道委員会

幹事（152名）

愛智 宏 青山 仁 足立 勉 安彦 元 天野 泉

新井 全 飯田 昭夫 伊賀 誠司 五十嵐和壽 井澤 幹

井澤 洵 石川 憲 石渡 清太 稲葉 民安 岩田 克子

大賀 眞司 太田雅苗子 大津 洋夫 大塚 明博 大橋 剛之

大貫 和保 大和田昭彦 小川 眞一 小野 友彰 恩田 博宣

粕川 敏夫 河合 利恵 川崎ひかり 川崎 好昭 川津 義人

神崎 正浩 菊池 新一 菊池 徹 木森 有平 熊谷 隆

黒川 弘朗 桑原 稔 小池 晃 越川 隆夫 小島 猛

小玉 秀男 小林 正治 小林 保 駒場 大視 坂岡 範穂

坂口 信昭 坂本 光雄 佐久間卓見 笹川 拓 佐藤 大輔

三林 大介 椎原 英一 塩田 伸 志賀 正武 柴田 淳一

清水 修 清水 敬一 白崎 真二 神保 欣正 杉本 良夫

助廣 朱美	鈴木 利明	関 昌充	関原 亜希子	高下 雅弘
高野 昌俊	高橋 章	竹内 裕	竹山 宏明	田代 和夫
田中 武文	田中 治幸	田中 秀喆	田中 雅雄	田辺 恵
田辺 敏郎	谷口 登	谷山 守	田村 榮一	旦 武尚
恒川 圭志	戸川 公二	戸村 隆	戸村 哲郎	内藤 哲寛
中里 浩一	永田 豊	中畑 孝	仲村 圭代	中村 武司
中村 直樹	中村 政美	中村 盛夫	中山 伸治	成瀬 重雄
西 和哉	西浦 嗣晴	仁科 勝史	西野 茂美	野口 賢照
羽切 正治	服部 素明	萼 経夫	林 信之	原田 信市
廣江 武典	廣江 政典	廣瀬 一	福田 鉄男	藤井 稔也
藤浪 一郎	古川 友美	古谷 史旺	本田 淳	本田 崇
松下 満	松田 克治	松田 忠秋	松原 等	松本 謙
松本 直子	松本 英俊	丸山 英一	三島 広規	宮坂 徹
本宮 照久	森 哲也	森 俊秀	八鍬 昇	山木 義明
山崎 高明	山下 幸彦	山田 武史	山田 智重	山本 喜一
山本 彰司	横田 香澄	吉田 精孝	吉田 哲	吉田 芳春
吉田 倫太郎	吉村 俊一	米山 淑幸		

監事（2名）

藤井 稔也 三島 広規

弁理士同友会顧問等

顧問（15名）

大塚 明博	大貫 和保	黒川 弘朗	清水 修	高橋 章
田中 武文	中里 浩一	中村 政美	中山 伸治	西野 茂美
仁科 勝史	野口 賢照	萼 経夫	松本 英俊	八鍬 昇

相談役（35名）

青山 仁	天野 泉	飯田 昭夫	五十嵐和壽	井澤 幹
井澤 洵	石川 憲	小川 眞一	長内 行雄	恩田 博宣
粕川 敏夫	菊池 新一	小池 晃	小林 保	小林 正治
坂口 信昭	坂本 光雄	志賀 正武	関 昌充	竹内 裕
田中 秀喆	田中 雅雄	田辺 敏郎	戸村 隆	中畑 孝
原田 信市	古谷 史旺	本田 崇	丸山 英一	森 哲也
山崎 高明	山本 彰司	吉田 精孝	吉田 芳春	吉村 俊一

常任委員会

（1）研修委員会（担当副幹事長：中村 信彦）

委員長 横田 香澄
委員 山田 智重

（2）福利厚生委員会（担当副幹事長：坂口 吉之助）

委員長 緒方 昭典
委員 小島 猛 小野 友彰 須田 守一 石本 貴幸
松本 直子 河合 利恵 川崎 ひかり

（3）人事委員会（担当副幹事長：徳増 あゆみ）

委員長 粕川 敏夫
委員 中村 盛夫 長内 行雄 大橋 剛之

（4）法規委員会（担当副幹事長：中原 文彦）

委員長及び委員 選任なし

（5）日本弁理士会役員協議委員会（担当副幹事長：笹野 拓馬）

委員長 須田 守一
委員 笹川 拓 岩田 克子 藤浪 一郎 山下 幸彦
関 大祐 高下 雅弘 吉田倫太郎

（6）広報委員会（担当副幹事長：荻 弥生）

委員長 笹川 拓

委 員	古川 友美	井澤 幹	徳増 あゆみ	川崎 ひかり
	堀井 美貴	木下 郁江	川口 康	

(7) 組織委員会 (担当副幹事長：川口 康)

委員長	高下 雅弘			
委 員	田辺 稜	西口 克	細谷 道代	堀井 美貴
	河合 利恵			

(8) 政策委員会 (担当副幹事長：茂木 康彦)

委員長	伊賀 誠司			
副委員長	山崎 高明			
委 員	森 哲也	竹内 裕	田辺 敏郎	古谷 史旺
	坂口 信昭	小林 保	飯田 昭夫	中村 盛夫
	吉田 芳春	長内 行雄	小川 眞一	丸山 英一
	田中 秀喆	吉村 俊一	関 昌充	中原 文彦
	井澤 幹	市野 要助	廣江 政典	落合 憲治
	横田 香澄			

(9) 東海委員会 (担当副幹事長：小早川 俊一郎)

委員長	安井 義博			
委 員	恩田 博宣	飯田 昭夫	綿貫 達雄	足立 勉
	内藤 哲寛	廣江 武典	福田 鉄男	小玉 秀男
	後藤 昌弘	稲葉 民安	越川 隆夫	松原 等
	金久保 勉	竹中 弘	柴田 淳一	中村 武司
	服部 素明	三林 大介	江間 路子	小林 徳夫
	恒川 圭志	武川 隆宣	山本 喜一	北川 泰隆
	本田 淳	中山 実	早川 雅也	寺坂 真貴子
	佐藤 大輔	藤田 隆訓	神野 健太	加藤 圭一
	田林 大介	長谷 久生	加藤 浩一	佐久間 卓見
	渡辺 豊之	助廣 朱美	橋本 哲	森 有希
	廣江 政典	坂岡 範穂	西東 貴士	犬飼 康天
	藤原 純			

(10) 北陸委員会 (担当副幹事長：小早川 俊一郎)

委員長	川崎 好昭
副委員長	木森 有平

委 員 戸川 公二 松田 忠秋 北川 泰隆

(11) 北海道委員会（担当副幹事長：古田 和義）

委員長 古田 和義

委 員 中村 直樹 石埜 正穂 岩城 全紀 金丸 清隆

平成30年度日本弁理士会役員等

1. 日本弁理士会役員

副会長 田辺 恵

執行理事 山田 武史

常議員 (2年目) 古谷 史旺 関 昌充 笹野 拓馬

(1年目) 高田 大輔 茂木 康彦 坂口吉之助

監 事 大塚 明博

2. 日本弁理士会委員会委員

(1) 防災会議

委 員 (1年目) 河合 利恵

(2) 例規委員会

委 員 坂口 信昭 吉村 俊一 石川 憲

(3) 総合政策企画運営委員会

委 員 古谷 史旺

(4) 弁理士推薦委員会

委 員 吉村 俊一

(5) 財務委員会

委 員 青山 仁

(6) 弁理士法改正委員会

委 員 笹野 拓馬

(7) 特許委員会

委 員 木森 有平 佐藤 大輔 大井 一郎

(8) 意匠委員会

副委員長 茜ヶ久保 公二

委 員 森 有希 小早川俊一郎 谷口 登 駒場 大視

(9) 商標委員会

委 員 林 實 岩城 全紀 高村 隆司 駒場 大視

(10) バイオ・ライフサイエンス委員会
委 員 石埜 正穂 金丸 清隆

(11) 著作権委員会
副委員長 松本 直子
委 員 清水 敬一 廣江 政典

(12) 貿易円滑化対策委員会
副委員長 越場 洋
委 員 谷口 登 西口 克

(13) 不正競争防止法委員会
委 員 石本 貴幸

(14) 業務対策委員会
委 員 山田 裕輔 山下 幸彦

(15) 特許制度運用協議委員会
副委員長 中原 文彦
委 員 坂口 吉之助

(16) ADR推進機構
委 員 市野 要助

(17) 技術標準委員会
委 員 高下 雅弘

(18) 情報企画委員会
委 員 岩田 克子 高下 雅弘

(19) 弁理士業務標準化委員会
委 員 陸名 智之

(20) パテントコンテスト委員会
委 員 飯田 昭夫 大坪 勤

(21) 農林水産知財対応委員会

副委員長 金丸 清隆
委 員 大津 洋夫

(22) 企業知財戦略検討委員会

副委員長 加太 章生
委 員 西口 克

(23) 経営基盤強化委員会

委 員 吉村 俊一

(24) 役員制度改革委員会

委 員 高田 大輔

(25) 技術保護標準テキスト作成委員会

委 員 粕川 敏夫 石本 貴幸

(26) 弁理士制度120周年記念事業準備委員会

委 員 井澤 幹

(27) 中長期課題検討組織準備委員会

副委員長 吉村 俊一

3. 日本弁理士会研修所

副所長(2年目) 山本 喜一
副所長(1年目) 吉村 俊一
所員(2年目) 鷹取 政信
所員(1年目) 徳増 あゆみ

4. 日本弁理士会中央知的財産研究所

所員(2年目) 川口 康 越場 洋

5. 日本弁理士会知的財産支援センター

副センター長(2年目) 市野 要助 吉村 俊一
副センター長(1年目) 田中 秀喆
センター員(2年目) 関 昌充 陸名 智之
センター員(1年目) 越場 洋 城田 晴栄

6. 日本弁理士会国際活動センター

センター員（2年目） 市野 要助

外国情報部

副センター長（1年目） 越川 隆夫

センター員（2年目） 新井 全

センター員（1年目） 河合 利恵

7. 日本弁理士会知的財産経営センター

企画統合事業本部

センター員（2年目） 渡邊 豊之

知財価値評価事業本部

センター員（2年目） 吉田 淳 明坂 正博

企業支援事業本部

センター員（1年目） 大津 洋夫

8. 日本弁理士会広報センター

センター長（2年目） 石川 憲

副センター長（2年目） 粕川 敏夫

副センター長（1年目） 井澤 幹

センター員（2年目） 横田 香澄

センター員（1年目） 笹川 拓

同友会会則

第1条（名称、事務所）

本会は、弁理士同友会と称し、事務所を幹事長又は総務担当副幹事長が主宰する特許事務所内におく。

第2条（目的）

本会は、会員相互が弁理士としての職責を全うし、知的財産権制度の発展に寄与するとともに、たがいに親睦と福利の増進及び知性と教養の高揚に努め、弁理士制度並びに日本弁理士会の健全な発展のために協同して尽力することを目的とする。

第3条（事業）

本会は、前条の目的を達成するため、つぎの事業を行う。

- （1）知的財産権制度及び弁理士業務等に関する研修会の開催
- （2）各種講演会、懇親会、趣味の会、見学会等の開催
- （3）刊行物の発行
- （4）弁理士試験受験者の指導
- （5）その他、前条の目的を達成するに必要と認められる事業

第4条（組織）

- （1）本会は、第2条に規定する目的に賛同する弁理士を会員として組織する。
- （2）本会への入会、退会については、別に定めるところによる。

第5条（役員とその選任）

- （1）本会には、つぎの役員を置く

幹事長 1名

副幹事長 数名

幹事 若干名

監事 2名

- （2）役員は、総会において会員中より選任する。

第6条（役員の職務と権限）

（1）幹事長は、本会を代表し、会務を総理する。幹事長に事故あるときは、副幹事長の互選により選任された者が幹事長の職務を代行する。

（2）副幹事長は、総務、会計その他の会務を分掌執行する。

（3）幹事は、幹事会において細則の制定、改廃、その他会務運営に関する重要事項を審議する。

（4）監事は、会計を監査する。

第7条（役員の任期）

- （1）役員の任期は1年とする。ただし再任を妨げない。
- （2）役員は、当該任期が終了した後も後任者が就任するまではなおその職責に任ずるものとする。

第8条（会議の種類と議長）

本会の会議は、総会、幹事会及び正副幹事長会とし、幹事長がこれを召集し、かつその議長となる。ただし総務担当副幹事長は、幹事長の同意を得て幹事会及び正副幹事長会の議長となることができる。

第9条（総会）

- （1）本会は、毎年2月末日までに定時総会を開催する。
- （2）幹事長又は幹事会において必要と認めたとき、又は会員の3分の1以上の要求があったとき、幹事長は、臨時総会を可及的速やかに召集しなければならない。

第10条（総会の議決事項）

総会では、事務、会計の報告及び承認、役員の選任及び解任、会則の変更、その他重要事項について審議、議決する。

第11条（幹事会）

- （1）幹事会は、幹事長が必要と認めたとき、これを召集する。
- （2）幹事長は、幹事の3分の1以上の要求があったとき、幹事会を召集しなければならない。
- （3）会員は、幹事以外の者であっても幹事会に出席し、出席幹事の過半数の同意を得て議決に加わることができる。

第12条（幹事会の権限）

幹事会は、細則の制定、改廃、その他会務の運営に関する重要事項を審議、議決する。

第12条の2（正副幹事長会）

正副幹事長会は、幹事長が必要と認めたときこれを召集する。

第12条の3（正副幹事長会の権限）

正副幹事長会は、本会の運営に関する全ての事項について審議、議決する。

第13条（議決）

会議における議事は、出席者の過半数を以て決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

第14条（経費）

本会の経費は、会費、寄付金品、その他の収入を以てこれにあてる。

第15条（顧問及び相談役）

- （1）本会は、総会又は幹事会の議決によって第5条に規定する役員のほか、顧問及び相談役をおくことができる。
- （2）顧問及び相談役や、顧問会及び相談役会をそれぞれ組織する。
- （3）顧問会及び相談役会は、幹事長が必要と認めたとき、これを召集する。

第16条（事務、会計年度）

本会の事務年度及び会計年度は、毎年1月1日に始まり、12月31日をもって終わる。

第16条の2

会務の運営に必要な事項、経費その他については、細則に定める。

第17条（施行日）

本会則は、昭和49年12月4日より施行する。

付 則 本会則の一部改正は、平成6年4月1日より施行する。

付 則 本会則の一部改正は、平成13年10月3日より施行する。

付 則 本会則の一部改正のうち、第16条に関する改正は、平成17年4月1日より施行し（ただし、第16条の規定に拘らず、平成17年度は平成17年4月1日に始まる。）、第9条に関する改正は、平成18年1月1日より施行する。

お悔み¹

弁理士同友会

1. 2018年度(2018年1月1日～12月31日)にご逝去された会員の皆様に、謹んで哀悼の意を表します。これまで同友会を支えて下さり誠にありがとうございました。

矢野 敏雄 先生 (登録番号6181号)

谷山 守 先生 (登録番号6526号)

2. 下記の元日本弁理士会副会長をはじめとして、2017年度以前に鬼籍に入られた会員の皆様に、謹んで哀悼の意を表します。これまで同友会を支えて下さり誠にありがとうございました。²

- 佐々木 功 先生
- 武田 賢市 先生
- 岡田 英彦 先生
- 磯野 道造 先生
- 辻 實 先生
- 須田 孝一郎 先生

※同友会だよりでは、「故人を偲ぶメッセージ」を受け付けております。お寄せいただいたメッセージは、次年度以降の『同友会だより』にて掲載していく予定ですので、希望される方は、広報委員会 (info@doyukai.com) までご連絡ください。

¹ 会員の方より、「故人を偲ぶ機会を設けられないか」というご要望をいただき、この「お悔み」のページを設けることにいたしました。なお、本ページの内容は、すべて弁理士協同組合が発信する情報に基づいて記載しております。

² 「お悔み」は、本年度の『同友会だより』から掲載開始となりますので、2017年度以前の方につきましても、このような形で掲載させていただきました。

編集後記

お陰様で、2018年度「弁理士同友会だより」（電子版第10号）の発行が無事完了しました。
原稿を執筆して頂きました先生方、お忙しい中お引き受け下さり心より御礼申し上げます。

今年の同友会だよりは平成最後の同友会だよりとなります。早いもので電子版ももう第10号です。
紙媒体の発行から電子媒体への発行へと切り替え、約10年が経過したということになります。時代は
どんどん前に進みます。次は「令和」です。どんな時代になるのでしょうか。平和で皆が幸せになれる
時代となって欲しいものです。令和時代において、同友会だよりもどのように変わっていくのでしょうか。
楽しみです。

今年は、昨年度の広報委員の荻弥生先生が広報委員会の副幹事長に就任されました。当然、副幹事長
として慣れない面もあったのかもしれませんが、同友会だよりの編集に必要な作業を着実に行ってくれ
ました。本当に感謝感謝です。来年も副幹事長続投とのこと、ありがたいことです。

さて、今年度の同友会だよりを無事に発行できたのも、広報担当副幹事長の荻弥生先生、委員の古川
友美先生、徳増あゆみ先生、堀井美貴先生、川崎ひかり先生、木下郁江先生、川口康先生の努力のお蔭
です。御礼申し上げます。近年、広報委員会も人材が豊富となり、チームで同友会だよりの発行ができ
ています。嬉しい限りです。

また、毎年毎年、同友会のHPの管理を快く引き受けてくれるスペシャルオブザーバーの井澤幹先生、
本当にありがとうございます。

令和時代への橋渡しとなるこの弁理士同友会だより電子版第10号、同友会の皆様、是非是非、読ん
で下さい！

平成30年度広報委員会委員長
笹川 拓

弁理士同友会だより 第24巻 第1号(電子版第10号)

発行日 2018年12月28日
発行 弁理士同友会
編集・制作 広報委員会



弁理士同友会

背景の楕円は、弁理士道精神を表現しています。三本の太い波形は、弁理士の強い団結力と、弁理士同友会が未来に向かって飛躍、発展してゆく様子表現しています。